

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年6月19日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
参 事 監 松 岡 将 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上下水道室長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市民の満足度向上につながる市政運営について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

5月10日の臨時議会において、2期8年の実績をもとに加藤市長3期目の市政運営に係る所信表明がなされました。また、今定例会での市政執行方針の冒頭でも市民の満足度向上に向け全力を傾けてきた8年間の土台に今後においても市民が主役のまちづくりを進めるとの考えを表明されており、市民の期待感も膨らんでいるところであります。

そこで、大項目1、市民の満足度向上につながる市政運営についてお伺いいたします。最初に、小項目1、副市長1名体制による組織機構の変容についてをお伺いいたします。さきの臨時議会において名寄市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例が可決され、本年5月16日から名寄市の副市長は定数1となりました。広報なよろ6月号には、市長3期目就任の御挨拶とともに橋

本副市長、小野教育長の紹介もなされていますが、久保副市長退任後の組織機構変容の姿がわかりにくい状況にあります。特に久保副市長の執務先が主に風連庁舎であったことから、柱を失ったかのごとく地域からは何がとは言えないけれども、漠然と不安であるとの声も聞こえてきています。不安を払拭し、安心感から満足度向上に結びつけるために、副市長1名体制になった今後の組織機構の具体的姿についてお伺いいたします。

次に、小項目2、総合計画第2次の具現化に向けた対応についてお伺いいたします。人づくり、暮らしづくり、元気づくりを総合計画の基本理念に据え、協働のまちづくりを推進していく過程において市民と行政との情報共有のあり方や市民参画を促す取り組みは一層重要視していくべきものと考えます。さらなる取り組みについてお伺いいたします。

次に、小項目3、一層の行政サービス向上に向けた取り組みについてをお伺いいたします。年々高齢化率が高くなる現状において、役所の中に入った人の顔があつたら安心するなど、担当者とのコミュニケーションを喜ぶ声が聞こえてきます。接遇面では研修もしていただいておりますが、市民が安心して行政サービスを求めることができる関係づくりについてお伺いいたします。

次に、大項目2、コミュニティースクールと小中一貫教育推進についてお伺いいたします。最初に、小項目1、コミュニティースクールの取り組み状況についてであります。学校運営協議会が設置され、既に取り組みがスタートしている学校もあることから、それぞれの状況についてお伺いいたします。

次に、小項目2、地域性を重視した小中一貫教育についてお伺いいたします。智恵文地区において小中一貫教育の特徴的な取り組みの状況についてお伺いいたします。

小項目3は、スポーツの分野における小中連携

についてであります。少子化が著しい社会においては、サッカー、野球など一定数のメンバーが必要なスポーツの継続ができていく状況が生じています。また、一方では、部活動指導等による教育職員の多忙化が課題とされています。このことから、スポーツの分野における小中学校連携についての推進は児童生徒の活動欲求を満たす上でも、また教育職員の多忙化解消の上でも有効であると考えます。可能性についてお伺いいたします。

最後に、小項目4、学校、家庭、地域、行政の連携強化によるさらなる教育環境形成についてお伺いいたします。教育環境の連携については、以前から学校、家庭、地域が一丸となってという言葉が頻繁に使われておりました。そこに改めて行政を加えたことにより、教育環境の形成でさらに望まれる姿はどのようなものであるのかお伺いいたします。

最後に、大項目3は、農福連携の推進についてであります。まず、小項目1、農福連携の現状と将来像についてお伺いいたします。本年4月、実行委員会主催により農福連携推進シンポジウムが開催されました。その中で農林水産省、吉田氏を講師に迎え、北海道における農福連携の可能性について考える機会が提供されましたが、改めて名寄市の現状と目指す将来像についての見解をお伺いいたします。

次に、小項目2、関係機関の連携強化と行政の果たすべき役割についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。山崎議員から大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1、小項目1は私から、小項目2を参事監、小項目3を総務部長、大項目2については教育部長、大項目3については経済部長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

大項目1の市民の満足度向上につながる市政運営について、小項目1、副市長1人体制による組

織機構の変容についてお答えをいたします。副市長の定数につきましては、さきの臨時会におきましてその数を2人から1人に改正をする条例改正案を提出し、可決をいただいたところでございます。改めて改正に至った経緯を申し上げますと、合併後、名寄、風連の両庁舎にそれぞれ副市長、当時は助役でございましたけれども、これを配置をし、風連地区の懸案事項や市が抱える多種多様、専門性の高い事案へ対応するため、これまで副市長2人体制を続けてきたところでございます。しかしながら、本年で合併から12年が経過をし、公の施設の利用料金などの統一的な基準づくりなど懸案事項が一定程度整理をされたこと、また市立大学の4年制への移行や市立総合病院の公営企業法全部適用など転換期を迎えた事業が一定落ちついたことから、今後より一層効率的な市政運営を進めていくために副市長1人体制としたところでございます。

風連庁舎担当の副市長を置かなくなったことで風連地区住民の方が不安を抱かれているとのございますが、橋本副市長には週1回ではありますけれども、木曜日の1日を風連庁舎で執務をいただくようにしてございます。また、私も公務スケジュールにもよりますけれども、曜日を限定せず、週のどこかで極力半日程度の執務を風連庁舎で行っておりまして、主に風連地区住民に関する対応や風連庁舎勤務の職員との会議、打ち合わせなどを行っているところでございまして、今後も市民の皆様との対話を進めながら、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の1、市民の満足度向上につながる市政運営について、小項目の2、総合計画の具現化に向けた対応についてお答えをいたします。

総合計画の策定推進に当たっては、アンケート調査や意見懇談会などでいただいた御意見も参考

にしながら、市民委員から成る審議会において議論いただくとともに、パブリックコメントや出前トークなどの制度も含め、各種機会を捉えて市民との情報共有や市民参画を図ってきているところでもあります。また、今回から新たな取り組みといたしまして、広報の5月号よりコーナーを設け、基本計画の策定に先立ち行った市民アンケートでいただいた個別意見の中から毎月テーマごとに市としての考え方などお示しをするコーナーを設けました。引き続き機会を捉えてさまざまな市民参加の場を設け、広く市民の声を取り入れながらまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1、小項目3、一層の行政サービス向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

窓口での行政サービスの提供のあり方についてどうあるべきかという御質問の趣旨かと思えます。議員御指摘のとおり、行政サービスを求める際に窓口で面識のある職員がいることによって各種手続などがスムーズに進むことは実際にあり得ることです。一方で、窓口では来庁者が知人であるなしにかかわらず、全ての方に親しみやすく迅速かつ正確な業務を提供することが非常に重要であると考えております。そのため市では、採用後経験の少ない職員に対し民間で活躍された講師による接遇研修を実施し、親しみやすく、かつ失礼とならない接遇方法を学ぶとともに、それぞれの部署において身につけるべき専門研修に積極的に参加するよう促し、専門知識の取得と他の市町村での業務における工夫などの情報交換を図り、業務の改善を進めることで窓口での市民の満足度を高めるよう取り組んでおります。窓口における行政サービスの提供に当たって複雑な申請を必要とし、時間を要するものやプライバシーにかかわり担当者が知人であることでかえって来庁者が手続にためらうことも想定されることから、職員が担当する業務について情報や知識を他の職員と共

有し、迅速かつ柔軟なサービス提供ができるよう研修や職場内でのミーティングなどを通じて職員の能力と連携力の向上に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、コミュニティースクールと小中一貫教育推進についてお答えします。

初めに、小項目1、コミュニティースクールの取り組み状況についてです。学校が子供たちの生きる力を育むためには、家庭、地域社会との連携を深め、子供たちの生活の充実と活性化を図ることが大切であります。その際、学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要です。しかし、少子高齢化や核家族化など子供たちを取り巻く環境の変化の中で、学校だけで子供たちの抱える多様な問題に対処することは難しく、学校、家庭、地域社会がそれぞれの立場から子供たちの将来のためにという共通の目的のもと協力し合い、地域ぐるみで解決し、質の高いよりよい教育を提供していくことが大切であります。このため、中教審の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を受けて、学校運営や学校の課題に対して広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みとしてコミュニティースクールの導入が全国的に進み、地域とともにある学校づくりが進んでおります。

本市におきましては、平成27年度に智恵文小学校、智恵文中学校において小中一貫コミュニティースクールのモデル的な取り組みをスタートさせ、平成29年4月より正式にコミュニティースクールを導入いたしました。また、平成29年1月には名寄東小学校、2月には風連中央小学校でコミュニティースクール推進委員会を立ち上げ、制度説明会を実施するなどし、平成30年4月には風連中央小学校、5月には名寄東小学校で学校

運営協議会を設置し、コミュニティースクールを導入しております。また、この6月には中名寄小学校においても導入する予定となっています。

先行して導入した智恵文小学校、智恵文中学校では、保護者や地域住民、関係行政機関の職員、学校の教員など14名で小中合同の学校運営協議会を構成しております。各学校では、年度の学校運営の基本方針を説明、承認いただくとともに、地域の方々の支援を得て交通安全教室や啓発活動、農業体験学習などを実施しております。今年新たにスタートした風連中央小学校や名寄東小学校におきましても地域の方々が持つ技術や経験をいたした授業支援などの協力をいただいているところであります。今後教育委員会としましては、現在コミュニティースクールが導入されていない名寄小学校や名寄南小学校、名寄西小学校の小学校3校及び名寄中学校、名寄東中学校、風連中学校の中学校3校について、名寄市校長会や教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実グループを中心として地域の実態を踏まえた学校運営協議会のあり方について検討をお願いし、コミュニティースクールの導入を推進してまいります。

次に、小項目2、地域性を重視した小中一貫教育についてお答えします。智恵文小学校と智恵文中学校におきましては、従前より地域の人や物、自然を生かした特色ある教育活動に取り組み、子供たちの生きる力の育成に大きな成果を上げてきました。また、運動会と体育祭を合同で実施したり、小学校と中学校のPTA組織を一体化したりするなど、小中連携や学校と地域の連携が進んでおりました。さらに、智恵文地区の学校は小規模の小学校1校と中学校1校であり、連携を深めるための条件が整っていたことから、平成27年度より本市の小中一貫教育のモデル的な取り組みを進めてまいりました。その中で小学校と中学校が学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を共有化し、

系統性、連続性に配慮した教育活動を進め、平成30年度より本格スタートいたしました。

特徴的な取り組みとしては、学校経営については平成29年度に小中一貫教育で目指す児童生徒像を明確化し、それに基づいて学校教育目標を自ら学び、未来をたくましく生きぬく智恵文の子と小中共通のものとして設定しております。教育課程の編成においては、各教科の年間指導計画を9年間を見通したのものとして作成したり、算数や音楽、体育などの授業で中学校の教員が小学校の授業支援や出前授業を行ったりしています。児童生徒の交流活動では、中1ギャップの解消やコミュニケーション能力の育成を目指し、児童会、生徒会の交流を進めて共通の活動を行ったり、体験入学の回数をふやし、授業だけではなく部活動体験などを行ったりしております。教育委員会としましては、今後も学校運営協議会の場などにおいて保護者や地域の教育力を学校の教育活動に積極的に取り入れることで地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていただくようお願いをしております。

次に、小項目3、スポーツ分野における小中連携についてお答えします。本市における児童生徒がスポーツに取り組む環境は、主に小学生は少年団活動、中学生については部活動の場であり、多くの児童生徒が活動しています。また、これらの活動を支えている指導者については、少年団では地域指導者や保護者が中心となり、中学校の部活動においては一部では外部コーチによる指導もありますが、大半は教職員が中心となって指導に当たっています。小中学校の連携した指導体制については、一部を除き確立されていないことから、昨年度よりジュニア育成コーチ養成プログラム事業を実施して指導レベルの向上を図るとともに、指導者間のネットワークの構築、情報交換を行っているところです。昨年度は、全7回の講習会に加えてシンポジウムを開催するなど延べ164名の指導者が参加しています。本事業は、今年度以

降も継続的に実施する予定であり、指導者のネットワークを広げながら小中学校の連携、さらには高校、大学まで連携した地域全体で子供たちのスポーツ活動を支える指導体制を確立しながら、子供たちのよりよい育成環境をつくっていききたいと考えております。

次に、小項目4、学校、家庭、地域、行政の連携強化によるさらなる教育環境の形成についてお答えします。教育活動の推進に当たり、教育行政執行方針の中に学校、家庭、地域が一丸となつてという言葉に新たに行政という文言を加えたことにより、教育施策に対しどのような姿を期待しているのかという御質問と受けとめさせていただきます。全ての子供たちに求められる生きる力を育むためには、学校と家庭、地域社会や関係諸機関が連携、協力し、各種教育施策を推進していくことが重要であり、行政や教育委員会がその支援をしていくことは当然の責務であると考えています。本市においては、名寄市教育研究所を行政組織として組み入れ、教職員の研修機会の確保や財政支援をするなど、他の市町村には例のない取り組みを行ってきています。また、不登校児童生徒の対応のための教育相談センターでの取り組みやスポーツ・合宿推進課と連携した体力向上プログラムの実施、さらにはインクルーシブ教育の推進やコミュニティスクールの導入、主権者教育に対応したふるさと未来トーク、市長、教育長と児童生徒との懇談会の実施など以前に比べて行政が担うべき分野も広がってきています。また、近年は首長を座長とした総合教育会議の設置など、さらに行政の役割が明確化してきたと考えているところです。今までも学校、家庭、地域等が一体となつてという表現の中には、地域等の中に行政も含まれていると捉えておりましたが、このたびの北海道教育推進計画での表記法なども踏まえ、教育委員会など行政の役割をより明確にするという視点から、今回教育行政執行方針では学校、家庭、地域、行政と表現をさせていただいたところであり

ます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、農福連携の推進について、小項目の1、農福連携の現状と将来像について及び小項目の2、関係機関の連携強化と果たすべき役割につきましては関連がございますので、一括して申し上げたいというふうに思います。

農福連携につきましては、福祉分野における障がい者の就業機会の拡大や農業分野における労働力不足を補う一つの方策などとして期待をされており、市内におきましても既に一部の福祉事業者と農業者の間におきまして実際の取り組みが進められているほか、国、道の職員を招いての意見交換会やシンポジウムの開催など関係者において機運の高まりが見られているところでございます。農福連携を推進するためには、段階的な取り組みが必要であり、まずは現状の把握と課題の洗い出し、それに基づく農業者と福祉事業者間における相互理解の促進に向けて関係者によるネットワークを形成し、取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

また、行政の果たす役割についてであります。内部の横断的な取り組みのもとに関係者のネットワークづくりに向けて各機関、団体との連携調整を図るとともに、国や道の支援策や先進事例など農福連携に必要な情報の提供に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきました。昨日の代表質問の中にも一部関連しているところがありますので、重ならないように気をつけながら再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、大項目1にかかわりまして、先ほど市長から丁寧な御説明をいただいたのですけれども、

その中身につきましては今現在市長の表明されていることについて、さきに特別な機会、例えば町内会長の集まりですとか、地域にですとか、そういうところについての表明されている機会がありましたでしょうか。私が知らないだけかもしれませんが、ちょっとそここのところを確認させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） この4月、5月、6月とそれぞれの原課が担当するような委員会ですとか各種総会等がございまして、そうした場では事あるごとにお話をさせていただいているつもりでございます。7月に町内会長との意見懇談会の機会もございまして、こうした場も捉えて町内会長さんにもそうしたお話はしっかりとこれからさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 当然ここに至るまでも何年も前から正当な議論がなされ、そして名寄市の人口等、名寄市の現状を踏まえての条例の一部改正であったと思っておりますので、そのことに関して異議があるというわけではございません。ただ、おおよそそういう時期が来るのではないかというふうに思っていた地域の市民にとりましては、やはり突然そのことが現実として突きつけられたという思いが多かったのだと思うのです。いろんなところでそのことに関して市民の皆さんから声が寄せられました。先ほど市長から橋本副市長の執務の状況ですとか、それから市長みずからそれぞれの、風連地区だけにとどまりませんので、智恵文地区ですとか、中名寄地区、名寄市広い面積を持っているところにかかわって足をお運びいただいている執務の状況等についても説明していただいたのですけれども、それが早い段階で市民に伝わることによって、市民それぞれが見通しを持つ中で安心した対応をというところに結びつけていただけることができなかつたのかなということについては、少し経過について市長の胸のうちの

聞かせていただきたいなというふうに以前から思っておりました。その点について今後7月の町内会長さんの会議等でも説明いただけるということですが、そのほかについての機会の提供というのにはございますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） この種、特別職の人事関係の案件については、それ以前にいろんな方と相談するような案件ではないというふうに承知しておりますので、ただしその間4年前にもそうしたタイミングがあったかもしれませんが、風連地区の現状に十分配慮しながら、さらにまた特例区が終了してからも風連担当の副市長を置いて風連地区の振興、発展に努めてきたということでございます。この間もいろんな積み重ねの中で、特に合併した自治体ということもあって、そうした地域に配慮しながら市政の運営に努めてきたところでございます。今後ともいろんな機会を捉まえて、こうした情報はしっかりと発信していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 人事に関して出せるもの、出せないもの、出す時期、そういうものについては当然理解するところであります。今の段階でも丁寧な説明は心がけていただいていると思いますけれども、風連地区に関しまして特に高齢化が進んできております。先ほど市長からは、一定程度課題について解決がなされているところで、大学の4大化ですとか、公の施設の利用料、使用料の調整ですとか、それから市立病院の内容について御発言がありましたけれども、周辺地域、風連地域ですとか、智恵文地域ですとか、その部分についての例えばお店が少なくなっている現状、高齢化が旧名寄市以上に進んでいる状況、その点についてこの課題に対して市長はどのような見解をお持ちでしょうか。また、そのための施策として、当然総合計画、地域創生総合戦略等で施策を打っていただいているのですけれども、改

めてその部分について、高齢化対策についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 少子高齢化でありますとか、それぞれの地区ごとの市街地の、あるいは商店街の衰退というか、だんだん経営状況が厳しくなってきたような状況というのは、これは全市的な問題でございます。風連地区と名寄地区の一定のすり合わせなければならぬこと、あるいはそれぞれ独自の営みの中で進んでいくもの、こうしたことは一定の整理がついたというようなことだと認識をしています。一方で、今のような少子高齢化だとか、それぞれの地域課題というのは、これはもう智恵文地区も風連地区もいろんな地区課題は抱えているわけでございます、それぞれに対してしっかりと地域ごとに目配りをしながら対応していくということに尽きるのではないかなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 地域ごとに目配りをしてというその言葉については、十分受けとめさせていただきたいと思います。

先ほど松岡参事監からも御答弁いただきました内容について、それぞれの地域の実態、市民の声を十分受けとめてというところで、アンケート調査のことですか、それから出前トーク、それから教育部のほうからは子供たちとの未来トーク、市長、教育長が出向いてくださっております学校での未来トーク等についても御答弁いただきました。それについては、若い人たちの意向を十分吸い上げるということについての施策であろうと思いますけれども、まだ若い人たち、特に青少年の思いについて市長に届いていないところが大きいのかなというふうに受けとめています。例えば士別市におきましては、子ども議会が何年前から設置されておまして、単に事業として子ども議会があるのではなく、その子ども議会の中で子供たちが十分に市の理事者と自分たちのふるさとに

ついて考えを練り合わせていく、求めていく、その求めたことに関して子供たちもしっかり子供たちなりに考えを進めていく、そして先輩から後輩にそのことについてはしっかりと継続審議といえますか、継続した取り組みとして受け継がれてきているというその状況があります。名寄市についてさらに若い人たちの思いを受けとめていただく機会について、どのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今山崎議員のほうから特に士別の例を挙げてお話がございましたけれども、私どもこれ総合計画もそうですし、しっかりと市民の皆さんと対応し、声を聞くということについてはこれまでもさせていただいていたのかなというふうに考えています。まだ特に若い方の御意見とか十分届いていないということでしたけれども、具体的にはまちづくり懇談会であるとか、町内会長との懇談会であるとか、今は総合計画の関係で各団体の皆さんとも市長との懇談会をやらせていただいております。きょうは、大学生ということでやらせていただく日程になっていることとでございます。まだまだ議員が考えている声が届いていないということについて、もう少し私ども具体的にどういったところが届いていないのか含めて内容を考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 補足をさせていただきませう。

先ほどもちょっとお話をしましたけれども、いじめをなくそうという、いじめサミットというのをずっとこの数年前から、これは小野教育長の肝いりでやらせていただいて、それを発展的に今昨年からふるさと未来トークということで、まさにそれぞれの小中学生が名寄のまちをどうしてこうということをもみんなで考えてもらって、それを

教育長と私にぶつけていただくという機会を年1回設けて、今度7月には下多寄小学校でやるのでしたか、ということが決まっております。議会という形ではないかもしれませんが、見ていただいたかわかりませんが、非常に活発で、すばらしい意見が結構出てきております。加えて昨年度からまたそれぞれの小中学校に教育長と私が出向いて行って、これは1学年あるいは小さい学校だともうちょっと大きな単位での児童の皆さんを対象にして、これもさまざまな今抱えている問題やまちづくりの問題をフランクに議論をするような機会も設けておまして、あらゆる機会を捉まえて今後とも子供たちの意見をしっかりと聞きながら市政に反映していく、そんな姿勢を忘れずにいきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 機会を提供していただいているだけでは、十分であるというふうに思っているのかどうかということについては少し危惧をするところでもありますけれども、今の御発言を伺わせていただきまして、その機会が十分に生かされてきているということについて理解いたしました。いつも思うのですけれども、まちづくり懇談会があるから、その回数が多いから、出席者数がこの人数であったからよしということであるのかどうか、それについては私も含めてやはりいろんな場面で検証していく必要があるな、自分自身が反省材料としていかなければいけないなというふうに思っています。その機会については、その前の準備段階、そして例えばふるさと未来トークが行われた後の子供たちの心への定着ぐあい、そのことについてが最も重要であるというふうに思っておりまして、先ほど市長からの御答弁の中にはそのことについて少しずつ成果を積み重ねていただいているというふうに受けとめさせていただきたいと思います。やはり子供たちがこの地域のことを考えていくということは、人は自分のふるさとがベースになって生きていくわけですから、

名寄市で一生を過ごす、それから名寄市をベースにほかの土地に巣立っていく、ともに大変重要なことでもありますので、ふるさと未来トーク、いじめサミットも含めて大事にしてやっていただきたいなというふうに思っています。

それにあわせて、大項目2のほうに移らせていただきますけれども、やはり地域とともにある学校というところでのコミュニティスクール、小中一貫教育というのが重要になってくるというふうに思っています。しかし、学校の中は平成30年、こしは移行措置期間でありますけれども、学習指導要領がさらに改訂され、授業時数がふえ、大変多忙な状況になっております。その点にかかわりまして、コミュニティスクールの導入にあわせての授業時数、それから教科の横断的、縦断的な取り扱いについてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 小中一貫教育を実施するというところで、中学校の教科を小学校高学年でというようなそれぞれの今の教育課程で定められている時数を相互に乗り入れてという形は今のところ考えておりません。それぞれの教育課程の中で進めていくということですので、時数の乗り入れというのは今のところはまだ考えておりません。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 時数の乗り入れについてということ、今御説明いただきましたけれども、例えば小学校で外国語が5、6年生で教科として入ってまいります、その点について乗り入れるということではないのですが、小中一貫教育の中で指導法等連携というのはございませうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 小学校5、6年生では70時間ということだったと思いますけれども、これにつきましては小中一貫、小中連携に限らず、

小学校でやっていかなければならない。ただ、先ほど地域の特性ということで、智恵文小中学校については小中一貫ということで今進んでおりますので、例えば先ほど言いましたけれども、音楽ですとか体育で中学校の教員が小学校へ出向いて出前講座、授業を教えるというような中に、英語を小学校に行き、中学校の専科ですから英語を持っている教員が教えるということは当然想定というか、検討できるのだろうというふうには思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 特に外国語が小学校に入ってきましたので、教育現場の戸惑いといいますか、どの先生方も対応できる力はお持ちですけれども、やはり新しいことに取り組む時期においては戸惑いもあろうかと思っておりますので、その点についても十分御配慮いただいておりますので、その点についても十分御配慮いただいておりますので、当然そのように考えていただいているということについても認識しておりますけれども、お願いしたいというふうに思っています。

改めて風連地区においては、来年3月に残念ですが、下多寄小学校が学校を閉じることに決まっております。風連地区小学校1校、中学校1校ということになりますので、小中一貫教育についての具体的な取り組みがスタートされるのかなというふうに思っておりますが、その点にかかわりましてはどのような見通しになっておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今風連地区における小中一貫教育にかかわっての御質問かと思っておりますけれども、御承知のように風連地区におきましてはことしの4月から風連中央小でコミュニティースクールがスタートしたところでございます。中央小学校では、地域住民の皆様の協力を得て地域の教育力を生かした教育活動を積極的に進められているところでございます。また、現在風連中学校

におきましてもコミュニティースクールの導入に向けまして準備を進めているところでございます。数年前ですけれども、山崎議員のほうから風連地区での小中一貫教育についての導入についてたしか御質問をいただいたところでございますけれども、そのときこのことも踏まえまして、実は平成28年度でしたでしょうか、ごろから風連中央小学校と、それから風連下多寄小学校、それと風連中学校、この3校で小中一貫教育の導入を視野に入れまして、風連地区小中連携教育推進委員会、これを設置いたしまして、学校経営や学習指導あるいは生徒指導にかかわりましてどのように連携を深めていくことができるかということで検討してきております。具体的には、学校経営については風連地区の各学校の教育目標ですとか経営方針などについて検討しておりますし、また学習指導や生徒指導にかかわっては9年間を見通した教育課程のあり方、また学習規律や学習習慣のあり方について、また職員による授業参観や中1ギャップへの対応などについても小中学校の円滑な接続の視点から検討を重ねてきているところでございます。

一方、これも御承知のように先進的な取り組みとして智恵文小学校、中学校におきましてもこれまでのしっかりした準備のもと、ことしより本格的な小中一貫教育の導入がスタートしたところでございます。ということで、これまで風連地区につきましては智恵文小中学校もスタートしたということで、条件が大分整ってきたというふうに捉えております。したがって、これまでの状況を踏まえまして、教育委員会といたしましては風連地区においても小中一貫コミュニティースクールの導入をちょっと検討してまいりたいと今考えているところでございます。そのために風連中学校のほうからコミュニティースクールの導入ということで入っていきますので、風連中央小学校のこれまでの取り組みをもとにしまして小中合同の運営協議会ができないかというようなこと

も視野に入れて検討をお願いしてまいりたいなと、そんなふうに思っております。

また、小中一貫教育に関しましては、智恵文地区での先進的な取り組み、これ先ほども申しあげましたけれども、がありますので、このことを踏まえまして幅広く地域の思いや願いなども取り入れながら、導入に当たってさまざまな課題もありますけれども、それらを整理しながら条件整備に努めてまいりたいとこのように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 御丁寧な説明をいただきましたので、見通しをかなりはつきり持つことができました。間もなく地域の中でもいろいろな話が伝わってくると思いますので、地域の方の受けとめですとか、その中で学ぶ子供たち、特に中学生については自分の言葉で学校の状況を伝えることができますので、その子供たちの状況についても受けとめさせていただきながら、見守らせていただきたいと思いますというふうに思っています。

特にスポーツ環境については、やはりさきにもお話がありましたけれども、名寄市については冬季スポーツの拠点化ということで、ジュニア育成、それからジュニア育成を支えるための指導者の育成について大きな取り組みをしていただいております。小中の連携においては、小学生少年団、中学生部活という、その枠組みの中ではなく、少年団も望めば20歳を過ぎても所属することができますし、少年団の目標は部活の内容も網羅しているところもあろうかと思っておりますので、スポーツの分野において縦の系列の中で幼児からある程度の青年に至るまでの活動の場の提供を求めたいなというふうに思っています。特に先ほども申しあげましたように、大人数でないとできないタイプのスポーツについて、できるだけ学区ですとか、小学校、中学校の枠を超えた取り組みが欲しいなというふうに思っていますが、その点について今後の見通し、今現在連携されているところについて

は承知しているつもりですけれども、今後特段取り組みがあるのかどうかについて再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） まず、今少年団、部活のお話ありがとうございました。なかなか成長段階において体格的にも違いがございますので、少年団と部活動と一緒に活動するというのは逆に指導者の困難さも含めて大変なのかなと思っておりますけれども、議員御承知のとおりサッカーのように横の連携で少年団からずっと活動されているスポーツもございます。ただ、今の段階でどこまで広げられるかということはまだ言える段階ではございませんけれども、昨年よりスポーツ・合宿推進課のほうでジュニア育成コーチ養成プログラムをスタートさせました。これについては、今年度またずっと継続しながらコーチの養成をしていきたいと考えておりますので、その中でコーチ同士の連携、連絡等も含めてネットワークづくりをしながら各種スポーツ、支えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 名寄市の取り組みについては、全道的にも全国的にも注目を集めておりますので、出かけた先でよく声をかけられているところでもあります。ネットワークづくりも含めて、この後も期待して、もちろん参加もさせていただきたいと思っておりますので、順調に進めていただきますことをお願いいたします。

時間が気になりますので、大項目3のほうに移らせていただきます。農福連携についてということですが、現状の把握も踏まえてということですが、そのことについては、もちろん急いでやった結果が太くて短いということになる、そういう類いのもではありませんので、本当に地域の実態を見きわめながら、庁舎内でも横断的な取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。例えば名寄市には産業高校酪農科学科がございます。

農業について学ぶ生徒がたくさんいるところですから、隣の美深町においては美深高等養護学校がございまして、障がいを持っている人たちが自分たちの持てる能力を十分生かし切るところの教育について心を砕いていただいているところがあります。広域での連携、それから教育機関との連携について、農福連携のところの一側面として行政としてはどのような捉え方をされておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほども申し上げましたけれども、農福連携について進めたいという考え方です。その考えの一つが補正予算の中でも農福連携推進事業ということで、額は少額でありますけれども、15万円ほどの予算をさせていただいたので、行政としても行政の役割を果たすという意味で予算計上を含めて取り組みを進めたいということでもあります。これはただ、取り組みについては計画的に段階的に取り組む必要があるだろうというふうに思っています。まずは、現状取り組まれている自治体の農家の方と障がい者の方の現状についてしっかり把握をさせていただきたいなというふうに思っています。例えば現状私どもが耳にするのは、農業者のほうからはやはり障がい者の状況についてよくわからないのだと。知識が不足していると。そのことによってやっぱり受け入れに対する不安だとか、戸惑いがあるということを知っていますし、一方でいきますと福祉事業者の方からはそれぞれ受け入れていく子供たちの個性によってできる作業なんかが違うので、実際にどうマッチングできるのかというところの不安というか、見通しが立たないという部分ですとか、あるいは実際には障がい者だけを派遣すればいいということではありませんので、その指導体制もどうしたらいいのだというようなことも生の声が聞こえてきているということでもあります。さらには、さきのシンポジウムの中でもやはり同じことが指摘されておまして、農業者あるいは障

がい者関係者のそれぞれにまだ誤解があって進まないというところがあったり、あるいは実際の農業者と福祉事業者の出会いの場が欠如していることによって進まないのだと。それが障害の要因になっているのだろうということも御指摘されて、まさにその声を裏づけるような形になっていきますので、まずその障害要因のところについて名寄市においてはどうか調査をさせていただきたいと思っておりますし、それをクリアするための条件として、あるいは方法としてそういった教育機関の活用についても必要に応じて検討してまいりたいと考えておりますので、少し時間はかかるかもしれませんが、段階的に計画的に現状を把握しながら進めてまいりたいと考えております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 現状把握ということで、細かいところについてはこの後も進んでいくのだと思いますが、かなりの部分で白田経済部長は現状把握をしてくださっているのではないかなというふうに受けとめさせていただきました。

マッチングについてということですが、そのマッチングについてはやはり農業分野の大きな組織としてJA道北なよろがあると思いますが、そちらとの連携については現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業関係の取り組みについては、これは行政だけではなくて多くの分野でJAの御協力もいただかなければいけないなというふうに思っていますし、さきのシンポジウム等におきましてもパネラーの中には加藤市長も登場されましたけれども、農協の組合長さんも登場されて御意見などを述べておられましたので、私ども必要な部分については農協にも相談させていただきながら、できる協力についてお願いをしてまいりたい、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） そのネットワーク化というのは、まだ具体的には進んでいないというふうに受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 広い意味でのネットワーク化については、これから取り組むことになっておりますけれども、現状まず切り口としては今隣に小川部長も座っておられますけれども、福祉サイドで福祉事業者の集まりを、ここはもう既に形ができておりますので、そこ我々農業サイドも含めた話し合いから、どういった団体が集まっていくかについてもこれからの課題だというふうに思っていますので、まずはそこを切り口に話し合いを進め、必要なネットワークの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今後の動向に注目させていただきたいと思いますが、先ほど福祉サイドという言葉がございましたので、福祉サイドではそれぞれの例えば障がい者就労施設、そのネットワーク化が既にでき上がっておりまして、農福連携も含めていろいろな取り組みがなされていると思っています。その中で福祉サイドのほうから、福祉サイドといいますのは障がい者就労施設の方々のほうから行政に対しての要望も上がってきていると思いますが、その要望とそれに対しての行政の対応の仕方について確認させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 農福連携につきまして、福祉サイドについても取り組みを進めているといいますか、現在福祉サイドでも6事業所あるうち4事業所においては農家の皆さんに協力をいただきながら農福連携の作業を行っています。戸数でいくと延べ21戸、約850人の方がそういった農作業に従事している状況にあります。

ただ、課題につきましては、先ほど経済部長から申しましたように受け入れ側の障がい者に対する理解だったり、障がい者についても個々によってできる作業、できない作業、いろんな状況があるという中ではなかなか難しさがあるというふうに思います。そういった面では今実施をしているこういった事業を通じて課題の解決が何ができるのかも含めて検証しながら、そういった事業所と行政が連携をしながら、当然農家の人手不足の解消であったり、障がい者の自立支援に向けた雇用確保につながっていきますので、これにつきましては経済部とも連携しながら今後も検証、検討しながら推進をさせてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 時間がありませんので、多くはお話しさせていただきますけれども、名寄市の課題について労働力不足ですとか、本当にたくさんの課題に対して切り込み口になる農福連携であると思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

開業医誘致の推進について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問をさせていただきます。

最初に、開業医誘致の推進体制についてお伺いをいたします。開業医誘致制度の創設については、昨年6月の定例会において質問させていただきました。そのときの質問の趣旨は、名寄市内の1次診療を担う開業医はここ数年で高齢化並びに廃業により昨年の3月末には10軒あった開業医が7軒となり、身近で安心して受診できるかかりつけ医が減少し、ほかの開業医への負担が増大してい

ること、また名寄市立総合病院が2次医療から3次医療へと医療の高度化、広域化と変遷し、道北地域のセンター病院として高度急性期医療を担う病院へと変化をしている中で、中核病院へ患者が集中し、医師の負担も増大しており、何よりも市民の方が安心して受診できる地域医療体制の整備と強化が急務であるとの思いでありました。そのときの答弁では、かかりつけ医は地域医療推進のために最も重要な役割を果たす存在であり、危機的な状況と受けとめ、名寄市保健医療推進協議会において審議を行っていくとの回答をいただいております。その後の経過ですが、推進協議会から開業医誘致条例についての答申が示され、昨年9月の定例会において開業医誘致条例制定について提案され、市民福祉常任委員会へ付託をされました。審議の結果、同年12月開催の第4回定例会において可決をされました。

そこで、小項目の1番目、条例制定後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。開業医誘致活動の取り組みは、健康福祉部の保健センターが窓口となり進められていると思いますが、条例制定後約6カ月を経過した現在関係機関へのPR活動を含めた具体的な活動についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、具体的な推進に向けた課題について並びに小項目の3番目、今後の誘致推進に向けては関連がありますので、あわせてお伺いをいたします。当市を含めた北北海道地域は、人口減少、少子高齢化が進む中で開業医誘致推進に向けての活動は厳しさが予測されます。しかし、地域包括ケアシステムの構築に向けてかかりつけ医は重要な役割を担っており、加えて市民が安心して適切な医療を受け、健やかに暮らしていくためには開業医誘致は喫緊の課題であり、現在進められております取り組みでの課題を整理して次のステップへの取り組みを強化する必要があると思っておりますが、考え方をお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、障がい者福祉施策の事

業推進についてお伺いをいたします。障がい者とは、身体障がい、知的障がいまたは精神障がいがあるために長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受けるものと規定をされております。障がい者の状況を全国ベースで見ると、身体的障がい者393万7,000人、知的障がい者74万1,000人、精神障がい者392万人となっており、複数の障がいをあわせ持つ人もいるため単純な合計にはならないものの、国民のおよそ6.7%の人が何らかの障がいを有していることとなります。名寄市は、平成29年4月1日現在で身体障がい者1,387人、知的障がい者363人、精神障がい者179人となっており、合計1,929人で、総人口に占める割合は6.9%と全国平均を若干上回っております。

そこで、小項目の1番目、第3次名寄市障がい者福祉計画の推進に向けてお伺いをいたします。この計画は、名寄市保健医療福祉推進協議会並びに名寄市保健医療福祉推進協議会障がい者部会の方々の専門的な知見で多くの施策が計画されておりますので、何点かに絞ってお伺いをいたします。第3次障がい者福祉計画を策定するに当たり、地域福祉に関する市民の意見やかかわりを反映させるためにアンケートが実施をされておりますが、調査結果の分析と施策への反映についてお伺いをいたします。アンケートは、障害者手帳を有している方全員の回収率が58.8%、名寄市にお住まいの20歳以上の無作為抽出での回収率は41.2%であります。この回収率は、一般的なアンケート結果からすると高いとは思いますが、障がい者の回収率が低いように思いますが、どのように分析をされているのかお伺いをいたします。

次に、調査結果に基づく施策への対応についてお伺いをいたします。ヘルプカードですが、名寄市にお住まいの20歳以上のアンケート結果では名前も内容も全く知らないが64.8%、次いで内容は詳しく知らないが24.3%と合計で89.1%となっております。ヘルプカードの今後の周知方

法についてお伺いをいたします。

また、障害者手帳を有している方のアンケート結果で障がい者の地域生活に必要な支援として必要なサービスが利用できることが52.5%、続いて経済的な負担の軽減が46%となっております。障がい者福祉サービスの現状と課題の中で、障がいのある人の高齢化が進んでおり、また福祉サービス事業所においては人材の確保及び質の向上が課題であると指摘をされております。福祉サービスが必要なときに利用できる体制づくりの対応についてお伺いをいたします。

次に、就労支援の充実に向けて、障がいのある人が自立、社会参加するためには就労によって経済的な基盤を確立すると現状分析がなされております。市民あるいは地域一体となった取り組みを含めて、どのような対応を進めていこうとされているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、第5期名寄市障がい福祉実施計画の推進についてお伺いをいたします。この計画は、10年間の福祉計画に基づきより具体化した3年間の実施計画であると認識をしております。そこで、就労継続支援A型、B型の第4期計画での計画に対する進捗の評価と全体の障がい者数は第4期に比べて大きな変動はありませんが、第5期計画ではA型は減少し、B型は増加しております。この計画の進捗対応についてお伺いをいたします。

また、障がい者の雇用率は全国ベースで1.92%、北海道では2.06%、名寄市の障がい者の雇用状況は法定雇用率を上回り2.74%となっております。名寄市は、平成26年度に比べて平成28年度の実質雇用率は0.12%ふえているものの、雇用達成企業の割合は1.2%減っております。自立する支援体制に向けて継続的な取り組みが必要だと思っておりますが、対応についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄市みんなを結ぶ手話条例の推進についてお伺いをいたします。この

条例は、平成27年の第1回定例議会において議員提案として上程され、可決し、同年3月23日より施行されております。議員提案であることから、その進捗管理においては二元代表制の中で私たち議員の対応も一定の責任があるものと考えております。そのことを認識した中で、行政としての今までの取り組み経過と福祉実施計画ではどのように進めていこうとされているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、交流人口の拡大に向けてお伺いをいたします。名寄市の観光振興計画は、長期的な視野に立って目標を設定していることから、目標年度平成24年度から10年後の平成33年度で進められております。その上で後期基本計画の観光分野におけるアクションプランとして平成29年度にスタートする総合計画第2次にあわせて平成28年度に見直しを行い、進められております。その時点で平成33年度の目標、観光入り込み人数を計画策定時の88万700人から計画改定後は26万4,500人減の61万2,200人に変更となっております。

そこで、小項目の1番目、過去5年間の主な観光事業でありますなよろアスパラまつり、てっしフェスティバル、雪質日本一フェスティバル、ひまわり観光での入り込み人数の実績とその推移をどのように評価をされているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、観光誘致宣伝活動についてお伺いをいたします。観光誘致宣伝に関する活動は、観光協会が主体となって進められていると思いますが、名寄市をPRする事業としてどのような種類のパンフレットを作成し、道内外への配布先の部数についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、広域観光連携事業についてお伺いをいたします。現在広域観光連携事業として国の施策も含めて、きた北海道広域観光ルート、道北観光連盟、天塩川シーニックバイウェイルートの事業が進められておりますが、各事業

の進捗経過についてお伺いをいたします。また、始まって間もない事業もありますが、各事業の推進における市内への経済効果についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の4番目、営業戦略室業務の推進についてお伺いをいたします。営業戦略室は、平成23年4月よりスタートしておりますが、設立当初の目的と今後の推進体制についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東川議員から大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は健康福祉部長、大項目3は経済部長からのそれぞれの答弁となります。

大項目1、開業医誘致の推進について、小項目1、条例制定後の具体的な取り組み、小項目2、具体的な推進に向けた課題、小項目3、今後の誘致推進、関連がありますので、あわせてお答えをいたします。初めに、開業医の誘致活動につきましては、平成29年12月4日付で条例が施行された後、定例記者会見での発表、また広報なよろ1月号及び市のホームページに掲載をし、市内外に向けて情報を発信しております。また、北海道医師会の月刊「北海道医報」及び北海道医療新聞にも掲載をいただいております。そのほか上川北部医師会のホームページも利用させていただくなど、医師向けの情報発信を続けております。他市では、地元出身の医師が助成制度を活用して開業に結びついたという事例もありますことから、当市におきましても東京なよろ会を初め各ふるさと会の会員向けに開業医誘致制度のパンフレットを送付し、当市とゆかりのある方々を通じた情報発信も行ってまいりました。また、4月には厚生労働省北海道厚生局及び北海道の地域医療担当者との意見交換の場を設けることができ、医師確保について助言をいただいたところでございます。

次に、開業医の誘致に向けた課題ですけれども、

現在北海道内を初め全国的にも地域医療を担う医師が不足をし、医師の募集をしている地域が多くございます。そのような中で当市のように開業医誘致に係る助成を考えている自治体も少なくない状況にあることから、当市の誘致助成制度を選択していただくこと、言いかえれば開業を考えている医師に名寄を選択をしてもらうということが重要でありまして、地域医療を担う医師に名寄市を知ってもらうことが課題の一つであると考えております。当市には、医療の核となります名寄市立総合病院がありまして、他の医療機関同士の連携も密に行われている状況でございますので、今後開業される医師にとって費用面の支援だけでなく、名寄市での開業をバックアップできる体制があることをお伝えする必要もあろうかと思っております。現在問い合わせが1件来ている状況でございますが、関係機関とも協議をしながら対応をしていきたいと考えております。今後においても関係機関と連携を図りながら、開業医誘致が進むよう情報発信等継続してまいります。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、障がい者福祉施策の事業推進について、初めに小項目1の第3次計画の推進に向けてについてお答えいたします。

第3次名寄市障がい者福祉計画の策定に向けては、2つのアンケート調査を実施しております。1つ目は、調査の対象を名寄市の障害者手帳を所持されている方全員に行った障がい福祉に関するアンケートです。2つ目は、調査の対象を名寄にお住まいの20歳以上の方を無作為に抽出した600人に行った名寄市保健医療福祉についてのアンケートです。第1回目の障がい者部会でアンケートの内容について検討を行い、委員の方々からいただいた意見を踏まえ、アンケート用紙にルビを振るなどできるだけわかりやすくなるよう作成いたしました。アンケートは、1,088人の方から回答があり、回収率は58.8%で、前回の計画

策定時より回収率を若干ですが、上回ることができておりますが、今後も障がい者が障がい福祉に関心、意識を高める取り組みについては必要というふうに考えているところであります。

アンケート調査の結果からは、障がい者が住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるようにするまちづくりを考えていく際にポイントとなる障がい者の理解の促進に必要なこと、障がい者の地域生活に必要なこと、障がい者の相談支援に必要なこと、障がい者の就労支援に必要なこと、障がい者支援に必要なことの5点について分析を行いました。分析の結果、障がい者への理解の促進が必要である、障がい者が地域で生活するためには必要な福祉サービスが利用できることが必要である、教育と福祉の連携が必要であるの3点が最も重要であるという結論になり、そこから基本目標を導き出し、計画に反映してきたところであります。

次に、ヘルプカードは平成24年10月に東京都で作成、配付が始まり、北海道では平成29年10月から全道統一とした取り組みとなるよう北海道ヘルプマーク・ヘルプカード配付ガイドラインが策定されました。このことを受けて本市では本年4月から配付を始め、現時点ではヘルプカード約90枚、ヘルプマーク約40個を配付しております。昨年20歳以上の市民を対象として実施した名寄市保健医療福祉についてのアンケート調査では、北海道や本市での取り組みが進んでいなかったこともあり、ヘルプカードについて名前も内容も知らないとの回答が全体の64.8%という結果となっております。この取り組みは、市民の方が認知していなければ意味がないものでありますので、チラシの全戸配布や新聞への掲載、各種会議で周知してきましたが、今後におきましても継続して周知活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、障がい者福祉サービスの充実に向けてですが、障がい者の地域生活に必要な支援について

のアンケート調査では、必要な福祉サービスが利用できることの回答が全体の52.5%と一番多い結果でした。本年度から国では、自立生活援助の障がい福祉サービスや高齢の障がい者の取り組みとして共生型サービスを始めております。今後においても障がい者の福祉サービスに対するニーズを把握しながら、必要な福祉サービスが利用できるような環境づくりに努めてまいります。

次に、就労支援の充実に向けてですが、障がい者の就労支援に必要なことについてのアンケート調査では、職場の障がい者理解との回答が全体の34.2%と一番多い結果でした。名寄市内の障がい者の福祉施策から企業に就職する障がい者もふえてきておりますので、企業、福祉施設、関係機関との連携を深め、職場での障がい者理解が進むよう促すなど、働きたいと考えている障がい者の雇用確保などを支援していきたいと考えております。

次に、小項目2の第5期名寄市障がい福祉実施計画の推進に向けてについてですが、就労継続支援A型事業につきましては平成29年度の数値目標が572人、実績が418人、数値目標の進捗率は73.1%という結果になっております。平成28年度の実績と比較しますと、396人から141人と人数が微増している状況があります。就労継続支援B型事業につきましては、平成29年度の数値目標が1,782人、実績が1,716人、数値目標の進捗率は96.3%という結果になっております。就労継続支援B型事業の進捗率につきましては、この数年96%台となっておりますので、福祉施設の数や定員が地域の実情に合っている状況にあると考えております。

次に、障がい者の就労支援につきましては、名寄市障害者自立支援協議会の就労・生活支援部会を中心としてハローワークや就業・生活支援センターなどの関係機関と連携しながら進めていきたいと考えております。具体的には、企業への就職を希望する障がい者を対象としたしごと講座の取

り組みを今年度も実施する予定であります。

次に、小項目3、名寄市みんなを結ぶ手話条例の推進についてですが、手話条例制定後の具体的な取り組みとしましては聴覚障がい者と手話をテーマとした市民向け研修会の実施や手話リーフレットの作成などを行っております。また、現在の手話奉仕員養成講座は平成26年度から上川北部8市町村の事業として上川北部聴覚障害者協会名寄支部並びに名寄手話の会の皆様の御協力を得て実施をしており、これまで23人の市民が受講を終了し、今年度は5名が受講しているところであります。さらに、手話の出前講座につきましては、市役所、警察署、消防署、市立病院などで開催し、聴覚障がいや手話の基礎的な知識を学ぶ機会を提供しております。今年度は、6月23日から24日の日程で名寄市内で第51回ろうあ者夏季体育大会が開催されますので、市民の皆様も手話に触れる機会がふえることから、聴覚障がいに対する理解が深まることと考えております。

次に、福祉実施計画との整合性、反映についてですが、第5期の障がい福祉実施計画には社会参加の推進の項目にコミュニケーションの手段の確保や情報の保障、伝達という目的で手話奉仕員、要約筆記奉仕員などの養成や派遣に取り組んでいくこととしております。障がい者理解の促進の取り組みとあわせて今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、交流人口の拡大に向けて申し上げます。

初めに、小項目の1、過去5年間の主な事業の入り込み数と評価についてでございますが、本市におきましては総合計画の観光分野におけるアクションプランとして平成24年度に名寄市観光振興計画を策定し、28年度には第2次総合計画の策定にあわせ、時代の変化に対応すべく戦略事業、目標値の一部見直しを行ってございます。

御質問のありました本市のイベントについてでございますが、名寄、風連の両観光協会が中心となり、実行委員会形式で企画、実施をしてございます。本市を代表するイベントでありますなよろアスパラまつり、てっしフェスティバル、雪質日本一フェスティバル、夏の地域資源でございますひまわり観光の過去5年間の入り込み数につきましては、4つのイベントを合わせてでございますが、平成25年度5万7,730人、26年度4万4,960人、27年度4万9,831人、28年度3万9,565人、29年度4万8,600人となっております。年度によりまして増減はあるものの交流人口の獲得に成果を上げているところでございます。

また、各事業に対する評価についてでございますが、実行委員会が中心となり古くから地域に親しまれるイベントとして地域住民の皆さんとともにイベントを開催することによる市民満足度の向上と本市の地域資源を生かしたイベントとして市外の方々へのPR、情報発信につながっていると認識をしており、特にひまわり観光につきましては本市の夏のメイン観光として交流人口の拡大に寄与していると考えているところでございます。一方で、市民の満足度向上が主な目的でございますイベントにつきましては、さらなる交流人口の拡大に至っていないことや野外イベントにつきましては天候に大きく左右されるほか、ひまわり観光については北海道らしい大規模な圃場をイメージされる方が多いことなどに加えまして、現状通過型の観光となっておりますことから、宿泊などによる経済効果の面で課題が残されているものと考えているところでございます。

次に、小項目2、観光誘致宣伝活動について申し上げます。本市の観光パンフレットは、平成27年度に始まった台湾との交流や今後増加が予想される外国人にも対応するため、日本語、英語、中国語の繁体字、簡体字のパンフレットを観光関係者や市内在住の外国人の方々の御意見をいた

き製作をしたところでございます。パンフレットの配布先につきましては、市内が60%、市外が40%となっており、主に市内におきましては道の駅、なよろ市立天文台、道立サンピラーパークなどの観光施設、宿泊施設やレンタカー会社など観光客が立ち寄る場所のほか、会議や交流事業などで市外から訪れる方々へ配布させていただいております。また、市外におきましては、旭川空港、札幌駅観光案内所、旅行会社、イベントなどで配布を行っておりまして、平成29年度の配布実績につきましては1万7,034となっております。このほかにもランチMAPの作成、なよろ市立天文台、なよろ温泉サンピラー、名寄ピヤシリスキー場など各施設の案内パンフレットや広域観光組織で製作をいたしましたパンフレットなどの配布を行いまして、名寄市のPRに努めているところでございます。また、パンフレットとともに本市を効果的にPRするため、ポスターの製作も行っております。配布箇所につきましては、市内の公共施設、道の駅などの観光関連施設、各事業所などに配布をしており、市外におきましては主要道の駅、空港のほか、参加イベントなどにおいて掲示をしており、平成29年度につきましては市内外合わせて806枚のポスターを配布したところでございます。

そのほか、本市における観光誘致活動事業につきましては、名寄市観光振興計画に掲載されています戦略事業を中心に名寄、風連の両観光協会、さらには名寄市観光交流振興協議会を中心に民間団体などの協力を得ながら推進をしているところでございます。具体的には、地域資源を生かした夏のひまわり、スキー、スノーボード、カーリングなどの冬季スポーツ、モチ米やジンギスカンなどを通じた食と観光、SNSによる情報発信などを行っているところでございます。さらには、豊かな自然環境で育った農産品などを活用した名寄市のPRといたしましては、畑自慢倶楽部による農産品の通信販売やイベントでの物産販売などに

も取り組んでいるところでございます。

次に、小項目の3、広域観光連携事業について申し上げます。近隣市町村を含めた各自治体では、地域資源を生かした観光振興に取り組んでおり、本市におきましても夏のひまわり観光や冬季スポーツなど地域特性を生かした魅力ある観光づくりに取り組んでおります。しかしながら、単一市町村の取り組みでは通過型の観光となるなど限界があり、圏域のさまざまなコンテンツを組み合わせることで周遊させることにより宿泊などの経済効果が生まれますことなどから、広域連携による観光の推進が必要とされてございます。本市を含む広域観光組織といたしましては、上川北部9市町村により構成される道北観光連盟及び天塩川シーニックバイウェイ、平成28年度に観光庁から認定をされました日本のてっぺん。きた北海道周遊ルートなどが中心となりながら、広域観光を推進しているところでございます。このほかにも観光における広域連携の重要性から、上川地方観光連盟、あさひかわ観光誘致宣伝協議会、道北着地型観光プロモーション推進協議会など近隣市町村や道北地方を中心とした市町村と連携し、事業を推進しているところであります。

広域観光事業の進捗についてでございますが、道北観光連盟におきましては、なよろ観光まちづくり協会が事務局となり、9市町村による広域観光PR、連携したイベントの実施、広域パンフレットの作成などを行っております。また、景観観光地域づくりを目的とした天塩川シーニックバイウェイでは、なよろ観光まちづくり協会が事務局となり、9市町村の観光協会、商工会、商工会議所と5つの団体により構成がされておりまして、各自治体と連携しながら地域の歴史、文化、自然、食などを生かした活動を推進しており、平成24年度に候補ルート、平成29年度には本ルートの認定を受けたところでございます。現在は、この道北観光連盟、天塩川シーニックバイウェイが中心となり、自転車、カヌー、フットパスやJR、

バスの公共交通機関を移動手段としながら、自然風景や歴史、文化に触れ、御当地の食を味わい、そしてアクティビティーを楽しむ旅としてきた北海道エコ・モビリティ事業を進めてございます。このほかにも開発局による自転車観光ルートとして本市を含む和寒町から宗谷岬までのサイクリング、きた北海道ルートが認定をされ、標識などが整備されるなど広域で連携し、外国人を誘客する取り組みも進められているところでございます。さらに、平成28年度に観光庁により認定をされました広域観光周遊ルート、日本のでっぺん。きた北海道ルート。では、札幌から稚内までを結ぶインバウンドに向けた5カ年事業として開始をされ、昨年度は地域における小型周遊ルートを構築する事業実施に当たりまして名寄市と美深町が選定をされ、名寄市でのスキー、スノーボード、スノーモービル、雪遊び体験、美深町での雪板づくり体験など冬を楽しむツアーを企画、販売いたしました。今後も引き続き事務局のなよろ観光まちづくり協会が中心となり、事業が進められることとなっております。

また、これら広域観光事業の効果についてでございますが、それぞれの地域が持つ観光資源を相互に結びつけることで個々の資源の魅力を相乗させ、増強させる効果が期待をされます。一例を挙げますと、冬の本市を訪れた観光客がスキー、スノーボードなどを楽しみ、宿泊をする。翌日には、幌加内町のワカサギ釣りを楽しむなど、さまざまなコンテンツを組み合わせることにより、宿泊、さらには長期滞在が可能となります。今後も各観光組織が中心となり、広域連携によるメリットを生かし、観光客の滞在時間や宿泊数を増加へと導き、地域の交流人口の増加による経済効果の拡大へ向け取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の4、営業戦略室業務の推進について申し上げます。営業戦略室は、平成23年度の機構改革におきましてそれまで産業振興室で担

っていました商工業の振興、企業誘致、労働行政、物産振興、観光振興などに加えて国内、国際交流、移住などの業務を集約することによりこれらを総合的な視点で取り組み、対外的に名寄市を発信することにより交流人口の拡大を図り、市全体の経済を活性化することを目的に設置をしました。あわせて合併後の新名寄市を旧名寄、旧風連それぞれの魅力や地域資源について、全庁的な視点を持ち、新たな発想からこれらの活用を検討、協議し、市民と協働によるまちづくりを進める中で名寄市を民間の営業という発想のもと、内外へ売り込みを行うといった役割を果たしてまいりました。

今後の役割と推進体制についてでございますが、これまでも組織機構や職員の定数などにつきましては政策課題や業務量、職場状況の点検などに基つき適宜見直しを行ってきてございます。これは、営業戦略室についても同様でありまして、当初先ほど申し上げた目的を果たすべく設けた部局でありまして、その後も政策課題の変化や拡大などに伴う組織の見直しとして交流部門を営業戦略室から分離し、新たに交流推進課を設置するなど状況等に応じ見直しを経て現在に至ったところでございます。今後につきましては、社会情勢の変化や国の動向などにスピード感を持って対応するため、政策課題や業務量などに応じた機構の見直しや人員配置を行いながら、商工業及び労働政策、観光や物産の振興などを担当する部局としてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。答弁をいただいた中で改めて何点かお伺いをしたいというふうに思います。

最初に、開業医誘致の推進について市長より御丁寧な答弁をいただきました。その中で昨年12月4日からスタートをして、いろんな形で地域をそれぞれ推進をしていただいている中で、今市

長の答弁にありましたように非常に地域で担う医師がそれぞれのところ不足をして、いろんな施策を進められているというふうな答弁もいただきました。私も今回というか、この開業医誘致については非常に関心があって、ホームページの名寄市開業医というところをクリックをすると名寄市開業医誘致制度のご案内というふうな欄があって、表面にはひまわりと天文台、これを背景にした形で、裏面に助成金の詳細が詳しく掲載をされているというふうな状況になっております。開業医誘致のホームページを見る方というのは、当然先ほどお話あったように開業医に向けて関心のあるお医者さんはもちろんなのですけれども、必ずしも独身だとは限らない。あるいは、世帯を持った家族の方も見られるのではないかなというふうに思います。先ほど名寄を選択してもらう、あるいは知ってもらうというふうな答弁がございました。その中では、そのページで確かに開業誘致制度の中身はわかるのですけれども、では名寄を知っていただくためにはどうなのかなというふうなところを見ると、その下に6項目ぐらいでの検索というふうな内容。個別に検索をしなければ名寄のそれぞれの内容を情報を見ることができない今の形になっております。この点について、今これだけいろんな情報が発達していて、編集によって、例えば開業医誘致のところを開いていただいて、誘致制度とあわせて名寄市の紹介というのをまた別な意味でその欄に編集をして工夫をしていただくというようなことも必要ではないのかなと思いますけれども、その点についての考え方を伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今議員から御意見いただきましたとおり、いろんな情報発信というのは大変重要だというふうに思っています。名寄を知ってもらうということは、やっぱり名寄の恵まれた四季折々の自然環境であったり、冬雪が多い、寒い、これがPRかどうかはありますけれども、

ども、冬は冬季スポーツを楽しめる、そういったことも含めて知ってもらうことによって、名寄に根差した地域医療をやってもらうということが大切なことというふうに思っています。そういった意味で開業医のPRだけでなく、名寄市のいろんな情報も提供するということが必要だというふうに思っていますので、ホームページの見せ方であったり、発信については今後ちょっと改善を加えながら、できるだけ多くの医師の方に目に触れるような形で対応してまいりたいと思いますので、今後とも御意見、御示唆をお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ぜひホームページ、ラウンドをしたときの対応について、名寄市の紹介も見ていただけるような工夫の検討をお願いしたいというふうに思います。

それで、この推進に向けて、あるいは誘致活動に向けて現在の進めている活動、先ほど御説明をいただきました。東京なよろ会だとか、あるいは地元出身の方であるとかというふうなお話もありましたけれども、やっぱり現在保健センターが窓口となって、当然限られた人員の中での対応だというふうに思います。開業医誘致というのは、制度をつくってから具体的に誘致をするまですごくエネルギーが必要だというふうに言われております。私も昨年の6月のときに稚内に実際に行ってお話を伺った形の中でも、その後の対応が厳しいし、そのエネルギーというのは非常に重要だというふうな、特に稚内あたりは専門の部署を人を配置をして進めてきたというふうな背景のお話も聞きました。現在の人員の体制で進めていかれるのか、あるいは今後誘致に向けて新たな対応を必要とされているのか、現段階での考えがあれば伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありま

したように、稚内市では専任を置いたりしながら対応しているという状況なのですけれども、本市におきましては当面は現行体制の人員の中で対応を進めたいというふうに考えております。先ほどから申し上げておりますとおり、やっぱり情報発信なり、そういった地域医療を考えている方にどう情報が届くようになるかという部分につきましては、いろんな手段を使いながら進めていかなければならないというふうに考えております。市長を初め、上京、出張の折には、そういった機会があれば発信をするなど進めていきたいというふうに考えているところでありますし、地域医療をされている部分では名寄市総合病院であったり、北部医師会との連携の中で医師の確保についてもきちんとどういった医師が必要かということも含めて協議を検討を進めていかなければならないと思いますし、そういった医師の皆さんからの情報発信も含めて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、市政の体制としては現在の体制の中で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 名寄ではまだそんな状況にはなっていないですけれども、先日ですか、新聞報道で一般病床が400床以上、道内25の大規模病院のうち少なくとも4病院が協定に違反をして、残業で是正勧告を受けたというふうな報道もされておりました。空知管内の病院では、高齢者の入院患者が多くなって、内科医の呼び出し、これがふえて残業が120時間以上になったということで、ことし1月から内科医と循環器内科医、ほかの病院からの紹介状がない患者の初診料を1,080円から3,780円に値上げをしたと。そのことによって、専門医の必要のない患者の診療のかかりつけ医をできるだけ専門医のほうにというふうなことで、2割ぐらい新患の方が減ったというふうな報道もされております。開業医誘致とい

うのは、今の答弁でもありましたけれども、実際の方が来ていただくには非常に厳しいいろんな取り組みがあらうかと思っておりますけれども、情報発信を含めてあらゆるチャンネルを通じた中で取り組みを進めていただきたいと。特に受け身だけの姿勢ではなくて積極的な施策の展開をお願い申し上げて、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

障がい者の福祉施策の事業推進ということで、第3次名寄市障がい者福祉、それから第5期名寄市障がい福祉実施計画ということで答弁をいただきました。その中でぼっけの利用状況、28年4月からぼっけが愛称ぼっけということで温かいというふうな意味で設置をされていますけれども、現在の利用状況、どういふような形になっているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 大変申しわけありません。相談支援センターぼっけの利用状況の数値ちょっと今手に持ち合わせないので、後ほどお示しさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、障がい者の皆様にこれまでの取り組みの中で浸透して、日常的に相談窓口として相談の来客を含めて来て対応しているところでございます。利用状況の実績につきましては、わかり次第また議員のほうにお知らせしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） また改めてお伺いをしたいと思います。相談窓口、市役所のほか相談支援事業所5カ所でも行っているというふうに認識をしておりますので、その辺を含めてまたお伺いをしたいというふうに思います。

それで、障がい者の中で今名寄市の身体障がい者を身体障害者手帳、これを有している方で年齢別で見ると、40歳以上の方が非常に多くて全体の96%、中でも61歳から70歳までが22%、71歳以上、この方が63%と。高齢者が非常に

多くなっている現状にあります。いろんな施設でのお話を聞くと、高齢化に対してのノウハウが非常に少ないのだと。具体的に人員増で対応しているというふうなお話をお聞きをしております。高齢化に伴う具体的な行政としてのこの施策を含めてですけれども、どのようなアドバイスをいただいているのか、その辺の進め方について現状の中での考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員お話しのとおり、高齢者の方が障害者手帳の所持率が高いという状況にあります。先ほどの答弁の中でもお話ししましたけれども、国のほうでも高齢者福祉施設と障がい者施設が有効に使える、そういった制度が進められている状況にありますので、そういった面では障がい者が障がい者サービスに、施設に入っていて介護サービスを受ける場合には、それに移行しなくても今のその事業所が介護サービスの提供を受けられる状況になればそのまま継続できるという、そういった制度になってきていますので、そういった制度も活用しながら、また障がい者の方が高齢者になった場合の両方のサービスをきちんとした形で提供できるような形の体制、そういった面ではそれぞれケアマネがついていてと思いますけれども、そういった形での連携であったり、相談して説明等々しながら、その方にきちんとした有効な福祉サービスが提供できる、そういった仕組みづくりもしっかりしながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 年齢が高齢化をしているということに加えて、国の施策というのは今後施設の定員、これも40だとか50、こういう形ではなくて1施設20名以内だとかというふうな施策も検討されているみたいです。今後今の高齢化の人の対応を含めて、さらに行政との連携を深

めていただきたいというふうに思います。

それで次に、手話条例、先ほど聴覚障がいの方へのいろんな取り組みについて、またことしの6月22日には全道規模の大会が開催をされるというふうな答弁も伺いました。手話条例、実は広報なよろで見ると条例が制定をされた28年4月から今月の手話の欄というコーナーで毎月掲載をされていて、当初1年という形だったのですけれども、その後も継続して、たしか今月号で27回目だと思います。おはよう、こんにちからはから始まって季節の単語、そういうようなもので紹介をされて、今後この掲載について継続して進められるのかどうなのか、この辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 手話の掲載についてですけれども、その前に先ほどの相談支援センターぼっけの状況をこの場でちょっとお知らせさせていただきます。

相談件数、平成29年度ですけれども、障がい者が162人、障がい児が108人、合計270人の相談件数がありました。支援方法としては、家庭訪問が一番多い状況にあります。内容については、福祉サービスの利用に関する相談等が多くなっております。以上です。済みません。

それで、ちょっと戻りますけれども、市民に手話というものを身近に感じてもらう、そういった面では広報での掲載というのは継続的に進めていくべきだというふうに私も考えていますので、今後におきましても広報なども通じましてやっぱり目に触れる機会を市民に多くしていくような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） もっと詳しく入ってきたいですけれども、残り時間がないので、また改めた機会に質問をさせていただきたいというふうに思います。

3番目の交流人口の拡大に向けてということで、最後に改めてお聞きをしたいというふうに思います。まず、この中で平成33年度の最終的な目標の人員ということが28年度に変更をされているのですけれども、このときの再設定に向けては29年度以上に効果的な事業を推進をするということで、年次5%の増を見込んで計画をしていくと。先ほどそれぞれ当然今夏場の事業だけ、あるいはメインの事業で、このほかに冬場の冬季スポーツを含めたいろんな事業が推進をされていると思います。この分だけでは単純に評価はできないと思うのですけれども、先ほど25年から29年度までの実績を説明をいただいた内容では、天気、天候だとか、そういう形の中での増減はあるけれどもというふうなことで、増加の傾向には至っていないというふうには答弁ではいただいたのですけれども、今の状況含めて今後どのような施策を考えておられるのか、現時点での考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど観光の入り込み数についての報告をさせていただきました。これは、4つのイベントについての人数ということの報告をさせていただいたということでもあります。全体的にということでもありますけれども、観光振興計画見直しのときに目標を改めて再設定したと。目標そのものについては、下方修正をさせていただいたということでもありますので、現状なかなか大きな伸びがないというところだというふうに思いますけれども、29年度以降観光振興計画に基づく事業を推進しながら毎年5%の伸びを目指していきたいということでもあります。

具体的には、観光振興計画の事業の見直しをさせていただいたところでもあります。既に取り組みを終えて計画から削除したものもありますし、また新たに追加をさせていただいたものもあります。一例を申し上げますと、例えばいつでも名寄に、寄ってみたいまちということでの取り組みとしま

すと、新たに設けたものでいくと今冬季スポーツなどで市としても事業を進めておりますけれども、スポーツツーリズムの推進などを新規の重点事業として入れさせていただいたり、あるいは国際交流も台湾の交流についても今進めようとしているものがありますけれども、インバウンドの受け入れ態勢の整備なども新たにしていこうという部分もあります。それに向けての外国人に対するおもてなしのサービスの向上についても取り組もうという分野を追加をさせていただいているということがありますので、こういった事業を進めながら、さらに交流人口の獲得に結びつけていきたいという考えを持っておりますし、一方でいうと先ほど申し上げたように広域の取り組みが今進んでいるところでもあります。これは、必ずしも行政が主体ということではないのかもしれませんが、観光協会などが主体となりながら広域連携の中で地域で不足する資源を広域的な視点から補って、圏域として人を呼び込もうという取り組みをしておりますので、こういったところの取り組みについてもぜひ推進をしていただきながら、私どもは側面支援となるかもしれませんが、支援をしながら取り組むことによってこの目標達成に向けて取り組みを進めさせていただきたい、そのような考えということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 最後残り少なくなつたので、要望という形で申し上げたいというふうに思います。

交流人口の拡大という形の中で、当然名寄市内で実施をしていること、それから今広域観光連携で進めていること、通過型から宿泊を含めてというふうな形で答弁もいただきました。内容についても説明をいただきましたが、いずれにしてもやはり名寄で今進められているいろんな事業、この中で核となるもの、これをある程度育てていかないと、あるいは構築をしていかないと、今の事業

がだめだとか悪いとかではなくて、それはその中で育てながら、その中に核となる事業があるのか、あるいは新しい核となる事業が必要なのか、そういうものをある程度今後検討を進めていかないと、目標人数ばかりにこだわるわけではありませんけれども、やっぱり交流人口拡大をしていくという形の中ではその辺の新たな施策の展開も必要なかなというふうに思いますので、そのことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤市政3期目の所信表明に関して外3件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより4件、7項目について質問を行います。

加藤市長は、今春の名寄市長選挙において無投票当選で3選を飾られ、5月10日開会の第1回市議会臨時会において3期目に向けた所信を表明されています。この中で加藤市長は、これまで積み重ねてきた2期8年間の実績を振り返り、懸案とされる自主財源比率の改善と健全な財政運営の確立、民間の発想力を生かし、計画性に加えて効率的で効果的な市政運営を担ってきたと述べていますが、これらの進捗度及び達成度について改めてのお考えをお聞かせ願います。

所信表明とは、組織上のトップが御自分の政策、方針に関する考え方を明らかにするために行う演説とされています。平成34年までの任期4年間、3期目の基本政策では総合計画の基本理念に人づくり、暮らしづくり、元気づくりの3本柱を掲げていますが、3期目の名寄市政を担う加藤市長の改めての決意についてお聞かせ願います。

次に、市政執行方針から、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きをいたします。平成27年10月に施行された総合戦略も計画期間5年のうち4年目を迎え、最終年度の平成31年度まで1カ年度を残すのみとなりました。残すところ1カ年度となった本年度の総合戦略の検証と今後の取り組みについての考え方をお聞かせください。

また、人口減少の克服を主眼とした総合戦略の基本目標と施策の中で、とりわけ特筆に値すべき事業の進捗度と今後の取り組みについて御答弁願います。

次に、行政施策から、ふるさと応援寄附金の再点検と再考についてお聞きをいたします。平成20年度に22件、172万3,000円でスタートしたふるさと応援寄附金も平成29年度で10年目を迎えました。このふるさと納税寄附金を所管する総務省は、返礼品の上限や家電、家具等の高額な返礼品の自粛を呼びかけるなど、矢継ぎ早に制度の見直しを図っています。今後も制度の見直しが予見される中で、市の自主財源確保の強力な施策でもあるふるさと応援寄附金の再点検と再考についてお考えをお聞かせください。

最後に、市民の声から、町内会が抱える懸案の諸課題と対応策についてお聞きをいたします。新年度を迎えた4月、5月の地元紙には、任期満了に伴う各町内会の役員改選の記事が掲載される毎日が続きました。しかしながら、役員名を拝見すると複数の役職を兼務したり、幾度も再任を重ねていらっしゃる高齢役員の方々も少なくありませんでした。指先で追う新聞記事は、各町内会共通の悩みとも言える集合住宅入居に伴う町内会未加入者の増加、自然減による会員減少に役員等の担い手不足、そして財源難と町内会行事の規模縮小を記事の行間から読み取ることができました。こうした諸課題や問題について、これまで町内外で調査研究あるいは協議を重ねてきた経緯と結果について御答弁をお願いいたします。

あわせて、同じくこれまで時間をかけて検討、研究、協議を重ねてこられたであろう市職員の地域担当制の導入についてもお考えをお聞かせ願います。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員から大項目で4点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2は参事監から、大項目3及び4については総務部長からの答弁となります。

大項目1、市政3期目の所信表明に関して、小項目1、市政執行の所信表明から、①、1期目から2期目の取り組みについて、②、3期目の展望と取り組みについてお答えをいたします。1期目から2期目の取り組みにつきましては、8年間を振り返りますと新名寄市の初代市長として基礎を築かれた島前市長から市政を引き継ぎ、新名寄市総合計画を根底に据えた施策を展開してまいりました。この間全国的課題である少子高齢化の問題や人口減少問題について本市も例外ではなく、厳しい状況乗り越えていくための取り組みが求められたと考えております。市の仕事は、住民の幸せをつくることと考えており、議員の皆様、市民の皆様の御指導、御理解もいただきながら、乳幼児医療の助成拡大やひまわりらんどを設置、市立総合病院の充実、よろーなやEN-RAYホールの整備、市立大学の4大化及び大学図書館の整備など一步一步着実に市民生活環境の充実につながる施策を展開することができたと考えております。また、各事業につきましては、財源確保にも努め、特に起債においては将来の負担軽減につながるように交付税算入率の高い起債を活用し、実施をしてきてございます。また、財政規律も設けさせていただきましたので、しっかりと財政規律を遵守し、事業を実施してまいりたいと考えております。

3期目の展望と取り組みについてお答えをいた

します。平成29年度からスタートいたしました名寄市総合計画第2次の基本理念である人づくり、暮らしづくり、元気づくりを3期目の基本理念とさせていただいており、総合計画を根底に据えた施策を展開してまいりますが、北北海道の中核都市としての5つの拠点化構想も打ち出させていただきました。この構想は、北北海道圏域において人口減少、少子高齢化が加速をする中、圏域住民の生活を支えるための基盤が本市には備わっていると考えており、広域連携による生活環境維持が必要となってまいりますので、その中心的役割を果たすための仕組みが拠点化であると考えております。今後研究を進め、実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の2番、平成30年度市政執行方針に関して、小項目の1、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略からについてお答えをいたします。

名寄市においては、総合戦略の策定以降主に国の交付金を活用した冬季スポーツの取り組みや大学の取り組みなどを中心に地方創生事業を推進し、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会や名寄市総合計画審議会にて事業の検証、進捗管理を行いながら、この間取り組みを進めてまいりました。特に地方創生推進交付金を活用しながら進めております冬季スポーツ拠点化事業につきましては、合宿入り込み数において当初の目標を大きく上回る成果を上げており、また本市の気候や施設環境など優位性を生かした取り組みとしまして内外から評価をいただいているところであります。今後国においては、先日、6月15日になりますが、閣議決定をされましたまち・ひと・しごと創生基本方針2018におきまして、これまでの取り組みの検証を行いながら、平成32年度以降の国の次の総合戦略の策定に取り組むとされたところであり、本市においてもこうした動きも注視しながら、現在策定中の総合計画中期計画と

あわせ総合戦略の改定も随時行い、引き続き地方創生の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、4についてお答えいたします。

初めに、大項目3、行政施策から、小項目1、10年の節目を超えたふるさと納税の再点検と再考について申し上げます。ふるさと納税制度は、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという納税者の思いを具現化するため、平成20年度に制度化されました。名寄市におきましては、平成26年度からふるさと応援寄附記念品贈呈事業を開始し、平成29年度には専用サイトへの掲載した効果もあり、寄附額は2,623万8,034円と増加しました。しかしながら、近年は自治体間の競争が過熱し、高額商品などを返礼品とする自治体が増加したことから、総務省は平成29年4月1日付で返礼品の調達価格の割合を3割以下とすることなどが明記された通知を出し、本年4月1日付でも改めてふるさと納税制度を健全に発展させていくために責任と良識ある対応の徹底と返礼品を送付する際には地場産品とするよう通知を出しており、今後もふるさと納税制度の趣旨を踏まえた適切な対応が求められていくものと考えているところであります。本市といたしましては、総務省通知に沿った返礼割合の設定や地域資源を活用しながら、この制度を通じて安全、安心な農産物やおいしいスイーツなど地域ブランドとしての知名度アップにつなげていくとともに、自主財源の確保策としても有効な施策の一つとして考えておりますので、今後も制度の趣旨を踏まえた中で継続的に一定の寄附が見込めるような仕組みづくりの構築が不可欠であると考えております。

次に、大項目4、市民の声から、小項目1、町内会が抱える懸案の諸課題と対応策についてお答えいたします。町内会につきましては、住みよい地域社会を構築し、協働のまちづくりを進めるた

めの最も重要な基本的組織であります。平成28年に第2次総合計画策定に向けた町内会組織への意識調査アンケートでは、町内会の現状の課題として役員の高齢化、固定化と担い手不足、町内会加入戸数の減少など以前からの継続的な課題が改めて明らかになっております。近年取りやめた活動としては、子ども育成会や運動会など子供向けの活動や多世代交流活動が多く挙げられ、少子高齢化や価値観の多様化が町内会活動に影響している状況が推察されます。これらの課題解決のため、これまでも財政支援、人的支援など側面からの支援を行っており、未加入者問題では特に集合住宅の対応に苦慮している声があることから、加入促進のチラシの作成支援や転入者に対する市役所窓口での加入案内などを行っております。また、単位町内会では取り組むことが難しい課題がふえてきていることから、小学校区を基本として組織されている地域連絡協議会において多世代交流や防災に関する取り組みが行われております。地域連絡協議会活動に対する財政支援や人的支援を行うとともに、地域の課題に対する自主的な組織となるよう地域と連携して活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、市職員の地域担当制の導入につきまして、先ほど述べました町内会の課題として加入戸数の減少や町内会役員の担い手不足などにより町内会組織が疲弊してきており、市職員による地域への積極的な参加への期待が高まってきているものと思います。地域の実情を知ることや地域と行政とのパイプ役などの効果が見込まれるところですが、一方では地域と行政との合意形成がしっかりされないと本来求められる役割の発揮が難しくなり、行政と地域の関係性についての影響が懸念されることから、慎重な対応が必要と考えております。市職員の多くが町内会役員や町内会活動に参加をしており、町内会の連合組織である名寄市町内会連合会の事務局を企画で担当している地域連絡協議会への財政的支援と人的支援な

ども行っているところです。まず、町内会活動への自主的参加を促すことでおのおのが所属する地域の中で活動していくことが大切であると思いますので、引き続きしっかりと町内会加入への呼びかけと町内会活動への参加を促してまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは最初に、加藤市政の3期目の所信表明から再質問を行わせていただきたいと思います。

加藤市長は、御答弁の中でも触れておられましたけれども、所信の中で総計の基本理念である人づくり、暮らしづくり、元気づくり、この3つをまちづくりの基本柱に据えて市勢発展に傾注していくというお話でございました。時間があればそれぞれ3つのつくり方に言及していきたいところではありますけれども、時間の制約がありますので、今回人づくりのほうにシフトしてお聞きをしてみたいというふうに考えています。実は、3期目の市長選挙を目前に控えた2月であったかなと思うのですが、市職員の人づくりという観点からお聞きしてみたいと思いますが、2月ぐらいに市職員の方が加入あるいは加盟する組織、団体、こういう組織と団体が相次いで新春の集いを開かれておりました。その中でいずれも代表が市職員で、代表を務めておられるのですが、それらの代表の方が異口同音に市政運営についてこう述べておられました。対話と説明、公平で中立な政策決定、福祉型社会の実現、公共工事が中心の市政と財政健全化の実現等について検証してきたけれども、私たちが求める市政とはなっていないという、このように加藤市政を論評していました。加藤市政の理念を政策に、政策を施策に、こう反映していく原動力である市職員の方々が、あるいは加入する組織、団体の長の方々が代表して、こうした声が上がってくることに對して、加藤市長はどのよ

うに受けとめておられるのかお話しいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） それぞれの団体でどういった発言があったかというのをつぶさに承知はしておりませんが、いろいろな角度からいろいろな市政の見方があるのだらうということは十分承知をしながら、しかし先ほどお話ししたとおりこの2期8年間着実に市民の生活のためにさまざまなことを積み重ねてきたと考えております。その仕事の中では、当然職員の皆さんの英知やみんなの協力もなかったらできなかったというふうにも思っておりまして、改めてそうした職員の皆さんにも感謝を申し上げ、引き続き私としては職員一丸となってこれからも市政の推進に全力を傾注してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） お話はよくわかりました。ただ、風通しのよい組織風土といいましょか、あるいは職員の士気を向上を図る、そして市長と市政の改革、あるいは発展に取り組む市職員が忌憚のない意見、あるいは本音で意見を交わすという、そういう機会、場をつくる必要のあるのだらうと。私たち市民に行政サービスを提供していただいている市職員の方が加盟、加入する組織、団体からこういった声が出てくるということに對して、どうも行政サービス、市民サービスを受ける側の私たちとしては、市長と市職員の方が混然と一体となって市勢の発展あるいは行革に取り組んでいただいているという、その点からいくと、やはりどうも上と下では流れている空気が違うのか、あるいは太くて暗い、底の深い川が流れているのかはわかりませんが、先ほど申し上げたように風通しのよい組織機構風土をつくるためにも、ぜひとも市職員と胸襟を開いた市勢発展のためのそれを眼目に置いた話し合いの場が必要だなというふうに私は痛感するのだが、再度いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざまな場面を捉まえてそれぞれ部署、部署、あるいはプロジェクトごとに職員とは膝を交えてお話をさせていただいているつもりでありますけれども、今お話をいただいているのは恐らく職員組合のことだと思います。組合とは交渉等はしますけれども、一方で幹部の皆さんとの意見交換とか、そうしたことはこれまでも余り行ってはきておらないというふうに思いますので、改めてそうしたことを含めてよりいろんな角度から職員の皆さんと意見交換をしながら、この市政をさらに推進していくために意識を高めていくというか、組織を向上していくというか、そうしたことに意を払っていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。職員の方々も御自分で取り組んでおられる事業や業務を行政評価という形の中で評価をされているわけですから、御自分たちの業務について私たちが求める市政にはなっていないのだなんていうことになってしまいますと、みずから天に唾したら自分の顔にかかってしまうようなところもあるかもしれませんので、そういった内心じくじたる思いの中で業務を遂行している可能性がありますので、ぜひとも市職員の皆様とは胸襟を開いて、行政サービスを受ける私たちが首をかしげるような事態にならないよう取り組んでいただきたいというふうに考えます。

もう一点お聞きをしたいのですが、午前中にも1つお話があった営業戦略室の取り組みについて、これは加藤市長の1期目の目玉だったなというふうに思うのですが、私もかねてから機会を捉えて営業戦略室の事務分掌や業務分掌の見直しも含めて組織機構のあり方についてお尋ねした経緯がありますけれども、現在経済部長が室長を兼任をされているということでございます。この先営業戦略室がどの方向、ベクトルに進んでいくのか、改

めて市長としてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これまで商工、労働あるいは観光、そうしたことを少し一元化をして連携をして相乗効果を高めていこうということで、あえて行政になくて民間にあるという発想ということで営業ということをつけさせていただいて、ここだけでなく職員みんなが名寄市を営業していくという、そうしたマインドを持っていただくことも願いながらこの組織を立ち上げて、今までに至るということでございます。その中で時間が流れているいろんな政策も進展をしていく中で、もう一度再整理をしながら組織を構築をし直す時期にも来ているのかなというふうにも思っています、このところはまた改めて庁内でも議論しながら、よりよい効果的な施策を打っていかねばならないというふうに思っています。やはりこれからの政策というのは、もう本当にいろんな分野が特にどうしても一つの部署だけでなく横串を刺していかねばならないという政策が多岐にわたっている中で、そうしたことも見据えた上でどういう組織体制が望ましいのかということを変更して検討していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今お話しいただいた見直しの観点なのですからけれども、時期的にはいつぐらいになる見通しでしょう、具体化するのには。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） できるだけ早いうちに組織の見直しを図っていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それでは、総合戦略についてお聞きをしてみたいです。

先ほど松岡参事監のほうから御答弁をいただきましたが、今の総合戦略を第1期総合戦略とすると、この第1期総合戦略を4年目を迎えたことし

が総括、あるいは点検した上で、次年度は策定に向けた取り組みで翌々年度から第2期の総合戦略がスタートするという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 先ほど申し上げました次期総合戦略についてですけれども、現状まず国のほうの総合戦略のほうが今回初めて次の5年間について検討といいますか、策定をすることが方向性が示されたということですので、大体今これから国のこの5年間の検証が具体的に始まっていて、それを踏まえて国の次期5年が決まってくると。その中で、では地方版の総合戦略というものも4年前に国、その後の形で策定が義務づけられてはいないけれども、奨励されたという経緯がありますけれども、その地方版の次の5年についてどうなるかということにつきましては現時点で国から方針が示されたわけではありません。ただ、引き続き国の今の2018の戦略の中で次の6年間において、例えば今東京一極集中が進む中でU I Jターンに力を入れていく、あるいは女性や高齢者の就労を支援していくとか、そういった方針が示されたということで、引き続きこの総合戦略あるいは地方創生の取り組みを市として進めていくことに一定の合理性はあるものと考えておりまして、そういった中で今回さきに条例を改正して総合計画と総合戦略を同じ総合計画審議会において取り扱って、今後進捗管理等していくこととさせていただきます。なので、この中期の総合計画をつくる中で総合戦略についても一部見直し等を行いながら、また追って国のほうで動きが出てくるとそれに従ってこの総合計画なり総合戦略に盛り込んだほうがいいものですか、あるいは一部こういう考え方を盛り込めば国からの支援あるいは交付金の獲得などができるのでないとか、そういったものが出てくることもあるかと思いますので、まだ地方で次の5年間をどうするかという方向性は示されるわけでないですけれども、

総合計画と一体的に随時進捗管理、改定を行うという形をつくっていくことで国の動きなどにも機動的に対応しながら、有効な取り組みを進めていければいいなというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 難しくてよくわからないのですけれども、私も内閣官房のほうからちょっとホームページで見ると資料が出ていましたので、ダウンロードしているのですけれども、の中には書いてあるのです。第2期の総合戦略に向けてということで、新たに東京23区の大学の定員を縮小するだとか、B I D制度という余り聞いたことのないような制度を導入していく。B I Dというのは、市街地の活性化に向けて、そこで不動産を持っている方から負担金を徴収して、その地区で事業を実施する、あるいはイベントを実施する際その負担金で賄っていくのだという、何かもう大阪で始まっているみたいなことをちらっと書いてはあるのですけれども、こういった新しい仕組みを取り入れた第2期の総合戦略について、ガイドラインなのですけれども、まだまだそんな詳しいものではないのですけれども、第2期総合戦略策定に向けた取り組みとして出ているのですが、もう一度わかりやすく御説明していただければありがたいのですが。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） まさに今示していただいたB I Dとか大学の取り組みも含めて、あるいはほかにもいろいろあるのですけれども、この間のいろんな地方の取り組みの中からベストプラクティスをいい事例なんかを取り入れながら、国のほうでも、今例えば移住もそうですけれども、観光の取り組みもそうですけれども、好事例集とか、あるいは地方創生の活用した事業のカタログみたいなものをつくって、こういった取り組みがこの間進められてきていて、よいものについては当然横展開、ほかの自治体でもやってもらったらい

し、あるいはある自治体ではこうやって自分の自治体のいいところを生かして、あるいは弱みを補う形で地方創生に取り組んでいるということを示して行って、まだ取り組みが余り進んでいない自治体についてはそういったところも参考にしながら進めていきたいと思います。その背景としては、こうした地方創生の取り組みを各地方が最近少しトーンダウンしているのではないかとかいう報道もあるように、あるいは少し体力的に厳しくなってきたところもあるという中で、引き続き地方において創意工夫の中で進めてもらうために国として何ができるかということを示している最中であると思います。その上で、そうした中で今後国のほうで地方の取り組みの進捗状況、調査分析などを行う中で、次の5年間の国の方針が決まると。国の方針が決まったら、5年前地方創生始まった段階であれば一律に基本的にはほぼ全ての自治体に対して戦略をつくれというようなことを言って促していたわけですけれども、それが今度どういう形でなるのか、前回のように半ば義務づけとも言われかねないぐらいの勢いで策定の号令がかかるのか、あるいはそうではなくて部分、部分のものであって、引き続き国としても必要と思われる施策に地方の創意工夫が前提ですけれども、支援をしていくのか、そういったところが見えてくる段階で、より名寄市としてもそれに対応できるような総合計画なり総合戦略のつくりしておく必要があるというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 第1期、第2期という言葉が当たっているかどうかわかりませんが、今の総合戦略もたしか27年、当初は翌年度の3月までに策定しなさいという話だったのですけれども、何だかいつの間にかその年の10月に策定しろというようなことになってしまった。

何か大変慌ただしかったなという記憶がまざまざとよみがえるのですけれども、次期の総合戦略策定においても今から検証を行って、総括を行って、次年度に向けて策定に向けた準備をしておいたほうが前回のようなどたばた劇はないのではないかとこのように考えるのですが、こういった見通しというのは松岡参事監はどのように考えますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） まさに5年前の時点では、いわゆる地方消滅という議論が出て、地方創生の取り組みが一気に盛り上がり、かつ最初は地方に対してその年度末までにとということで行っていたのがそれでは遅いのではないかと。急速に進展する一極集中ですとか、少子高齢化の問題、人口減少の問題に対して、早くできたところからもう随時取り組みを進めていかなければということで、ある種期限が、それも義務ではないですけれども、事実上半年早くやったほうが良いようにやったということで、その間にいろいろ混乱があったということも事実かと思えます。そういった上でどたばたの状況の中で始まった取り組みでありましたし、いろいろ批判等されているところもあるかと思いますが、この間国として、あるいは各地方で進めてくる中で成功事例、よい事例とか、当然失敗事例もあるわけですけれども、かなりそういったものは積み上がってきているというところでありまして、そういったところを生かして次の国の5年間についてはつくっていくのだからということだと思います。名寄市としても、この間総合戦略の委員会あるいは総合計画の委員会において行政評価あるいは地方創生の事業の評価、交付金事業が中心ですけれども、そういったものをしてきているところでして、今総合計画の中期をつくる中でもそういったものと絡めて行って、次の総合計画の期間中にどうしていくのか、あるいはその中でまたこの総合戦略について次なる国の動きが出てきたときに機動的に対応できるようにということで、KPIの設定ですとか、そういっ

たものを考えているところであります。なので、また繰り返しになりますけれども、この次の5年間の地方版の総合戦略なるものがそもそもつくることになるのか、あるいはどういう形で示されるのかというのはまだはっきりしないところであるのですけれども、いかなる状態になったとしてもうまくこれを活用して、市として進めたい施策、あるいはやるべき施策に活用できるような、そういったふうに準備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。以前松岡参事監が私たち議員に対して国の財政状況と地方財政の今後についてという、今ここにレジュメがあるのですけれども、その中で松岡参事監は現状と今後と。（私見）と書いてありますけれども、検証可能な目標を掲げて進捗管理を行うことは不可欠であると。つくって終わりにしないのだと。事後につなげていくためにもというふうな、こう言葉をつなげておりますので、ぜひともその時期に来て慌ただしく策定ということのないように、前倒しで取り組んでいただきたいなと思います。

もう一点お聞きしたいことがございます。松岡参事監の答弁を踏まえてお聞きしたいのは、加藤市長がことしの1月5日の新春、市民の交礼会だったかなと思うのですけれども、その席上でこんなことをおっしゃってました。地方創生は、かけ声倒れになるのではないかと危惧をしている。さらに、言葉を継いで東京や大都市に一極集中が進み、地方に人がいなくなってしまうと。前後の言葉をカットしてここだけ抜き出してお聞きするものかどうかと思いますけれども、この言葉の真意についてもしわかりやすく御説明をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まさに今松岡参事監からもお話があったように、5年前でしたか、人口減

少の問題が非常に大きくクローズアップをされて、地方創生だということで国も鳴り物入りで政策を立ち上げて、大臣までそこで担任をして地方創生にしっかりと力を入れていくという姿勢を打ち出してきていたわけでありまして、その流れが少しずつどうも地方創生から一億総活躍だとか、いろんな言葉がだんだん出てきて、地方創生そのものが何か雲隠れしているのではないかと、そんな危惧を持ったところもありましたし、地方創生の戦略そのものがどうもちょっと最初よりは徐々に徐々にですけれども、上からの的になっていないかなという、そんな危惧も受けたところでありまして、改めて今の東京の一極集中の状況を見てみると、5年前からの想定と比べるとさらに予想よりも拍車がかかっているような状況でありまして、明らかにその効果が今はまだ出ていないという状況でありまして、そんな危惧も含めてお話をさせていただきました。当然地域としてさらに1段、2段の危機感を持って知恵を出していかなければならないというふうに思いますけれども、国のほうもさらに本気になって地方創生を進めていかなければ、地方がなくなっていくということは日本そのものが沈没してしまいかねないのだと。そうした危惧を持ちながら、国政もしっかり対応してもらいたいなと、そんな思いも込めてお話をさせていただいたところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。私も当初地方創生という観点から、財政支援を受けていたときにプレミアム商品券というのをどこの自治体もやったなという記憶があるのですが、地方創生の狙いというのは人口減少に歯どめをかける、東京への一極集中を防止するという、そういったような観点から、果たして1万円で幾らかのプレミアムがつく商品券というのは人口減少に歯どめをかけることができるのかなという、そういった疑問もないではなかったのですが、今の加藤市長のお話を聞きながら、改

めてそういった危惧をお持ちになったという意図がわかりましたので、次に移りたいと思います。

ふるさと応援寄附金についてお話をお伺いしたいと思います。時間が迫ってまいりましたので、ちょっとかいつまんで質問させていただきたいのですが、名寄市のふるさと応援寄附金のホームページを拝見すると、ある程度リンクしている項目があるので、マウスを当ててクリックをしていくのですけれども、果たしてその中で今後とも引き続いて名寄市に応援寄附金として御協力をいただけるのかなという、そういった疑問がふつつつと湧いてきました。取り急いでお聞きをしたいのですが、こうした善意の寄附者に対する情報開示やアフターフォローやケア、これはどのようにやっておられるのかお教えいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ふるさと納税の関係につきましては、ホームページの中で掲載をさせていただいております。平成20年度からの実績ということで掲載をさせていただいております。27年度までにつきましては、これ御本人のほうからのそれぞれ事業別にこういうところに寄附をしたいという件数あるいは数字を載せているところで、少し議員のほうからもお話あったのですが、28年度につきましてはこういう形で27年度までは載せていないものですから、実際にどの事業に使われたかというところでホームページを整理させていただきたいということでちょっと考えていまして、今改めて27年度までと同じような形は一旦載せまして、さらに実際にどの事業に使ったかということでわかりやすい形で納税をいただいた皆さんに周知をさせていただきたい。ホームページ上は、そういう形で考えているところです。あわせて、以前議員のほうからいろいろと特徴のある事業ということで、5事業から7事業にふやしてこの間やってきているということでございまして、PRとしてはこれまでもやっておりますけれども、それぞれふるさと会ですとか、

あるいはこれから今後大学の同窓会の皆様にも御案内を同窓会などを通じて、名寄市にゆかりのある方々にさらにPRを続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） いろいろやはり工夫を凝らして何とか善意の寄附者に対するケアやフォローをやっておられるのだというお話を賜りました。単年度あるいは単発で終わらせないための工夫というのは何かありますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今申し上げました、いわゆる単年度終わらないような形ということで、ふるさと会を通じてだとかということで引き続きやらせていただきたいと思いますし、先ほど言いましたようにそれぞれ事業別に納税をされる方の意志が用途に、事業に実際に使われるような形、見えやすくということで引き続きやっていきたいというふうに今は考えているところです。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） つい最近の上士幌町がいろんな講座を開設をして、ふるさと応援寄附金をしていただいている方は受講料がないと。無料だと。宿泊についてもふるさと応援の寄附金、返礼品で宿泊料は無料にしていくみたいな、ちょっと工夫といたしましょうか、アイデアを凝らした返礼品というのが手をかえ品をかえ、先駆的な取り組みをやっているし、上士幌町ですからやはりすごいなと。たしか道新さんの3段通しでずっと出ていたなと思いますけれども、私もちょっと名寄継続して持続的に寄附をお願いするためには何があるのだろうかとの間ヒアリングをしながら考えていたときに、マイレージやポイント制というのはどうなのかなというふうに考えてみました。返礼品とは別に1万円寄附をいただいたら、例えば100円で10ポイントという、100円で1

ポイントというところの買い物のポイントと同じになってしまいますから、そういった返礼品とは別途に魅力のある制度を考えていくというのも一つの手かなと思います。加藤市長のほうで営業戦略室のほう、外貨を稼ぐのが第一義だというふうにお話をされている営業戦略室、そういった部署でぜひとも検討協議をしていただいて、魅力のあるふるさと応援寄附金の制度を確立していただきたいというふうに考えます。

時間が押してまいりましたので、もう一点だけふるさと納税についてちょっとお聞きをしたい。名寄市の統計を見ますと、これ28年度版なのですが、統計はさらに古い。28年度版でありますけれども、統計値は26年ということになるのでしょうか、2年前ですから。これを見ると、市内の中小零細事業所は1,505事業所ありました。このうち医療や福祉、不動産、賃貸業を除くと、私の計算が間違っていなければ大体776の中小零細事業所が名寄にあるという。農業と並んで名寄市の産業を支える、あるいは底支えする、あるいは転入、転出者に対する就労の場、雇用を支える場でもある、こういった中小零細企業の事業所がおおむね776事業所ある。今回先ほど中村部長がおっしゃっていたように、寄附金の事業区分が5つから7つになったというふうにおっしゃっていました、確かに。新たに農業が入ったり、子育てが入ったりしていました。ただ、農業に関する事業、あるいは子育てに関する事業、ここにもう一点加えることも可能だろうと。商工業振興に関する事業というのがあってもいいなというふうに考えます。これは、例えばせんだって中小企業振興条例も見直しされてはいるのですけれども、ふるさと納税に新たに寄附金の事業区分を加えることによって創業支援、あるいは融資に伴って借り主である事業者の皆さんの信用保証協会の保証金の軽減、そういったものに役立ててもらい、あるいは最大の狙いは新たな特産品や新商品開発の事業資金をこのふるさと納税の中から割り当てて

いくというような考えもあってもよいのかなと思うのですが、新たに商工業振興に関する事業の創設ということでは、この点いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 議員のほうから商工業ということでは、今7つの中には確かにございません。改めて今言われました商品開発等につきましては、中小企業の振興条例の中にひよっとすると、ちょっと私十分把握していませんのですけれども、昔商品開発とかという補助金や何かもあったようにも思いますし、その辺少し担当部署とも話をしながら、用途に対する事業については協議をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

それでは、町内会のほうに入っていきたいなと思いますが、この4月に智恵文地区で10町内会あった町内会が一つに統廃合されたというニュースというのは、市街地の町内会の皆さんにも大きなニュースとして伝わりました。当地区の町内会が抱える課題や悩みというのは、市街地の町内会でも抱えている共通の悩みだというふうに考えています。たしか平成27年度であったかなと思うのですが、当時総務部長であった白田経済部長にお聞きしたことがあります。名寄市で限界集落、限界町内会というのは幾つあるのですかということをお聞きしたことがあるのですが、そのときは限界町内会、限界集落は5つあるというお話でした。そして、その地区の人口に占める65歳の人口比、55歳以上の準限界集落は幾つありますかというふうにお聞きしたときに約30町内会あるというふうになっていました。あれから3年経た中で、智恵文地区で大きな町内会の統廃合があったということで、今名寄市における65歳以上の年齢の方がその地区に占める人口比で見た場合、50%を超える限界集落というのは幾つぐらいになって

いるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 65歳以上の方が人口比50%以上を占めるということで御質問ですが、平成29年2月末現在で5つということになっています。5つの地区です。5つの町内会ということです。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 準限界集落はいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 準限界集落、29ということになっています。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 余り変化がないので、ちょっとびっくりしていますけれども、毎年5つぐらい年齢を重ねていくのかなと思ったら、そうではないのだなというのがあります。こういうふうにかなり厳しい状況が市街地の町内会にもじわじわと広がってきているということでありまして、具体的にこれまで各町内会が抱える極めて深刻な問題が名寄市の中においてどこまで具体的に詰められた経過があるのか、この町内会対策です。どこまで詰められた経過があるのかどうか、なければいけない結構なのですが、あれば簡単で結構です。かいつまんでお教えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） どこまでということであれなのですけれども、個別の町内会ということではなくて、あくまでも町内会連合会を通じてこれまでアンケートを実施をしていただいたり、その中で対策などをお話をさせていただいたりということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 余り任意団体、町内会は任意団体ですから、何とか皆さん必ず入ってくださいとも言えないという、そういう痛しかゆ

しという、そういったところもあろうかと思いますが、それにしても札幌あたりでは、道内の政令指定都市の札幌で本年度中に何か加入促進を図るような条例をつくるのだみたいなことをおっしゃっていました。ただ、先ほど申し上げたように町内会というのは任意団体ですから、あくまでも罰則を設けることもできなければ、理念であったり、アクセサリ一条例になったりする可能性は非常に高いのでしょうかけれども、それでもしないよりはましだということで北海道の札幌市でそうした加入促進の条例、仮称でしょうけれども、本年度中につくるということですので、何か特効薬とはいかないかもしれませんが、ないよりはましということで加入促進を市民の皆さんにさらに啓発するという意味でも、ある意味で有効な手だてと考えますが、ぜひとも名寄市のほうでも検討していただきたいというふうに考えます。

次に、市職員の地域担当制についてお伺いをしたいのですが、この市職員の地域担当制、既に保健師の方は地域担当制をやっているということですが、かつて名寄市でも市職員の地域担当制をやっていたというふうにお聞きをしています。大体いつからいつまで、そしてなぜ現状で継続していないのか、やめた理由がわかればお教えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 旧風連地区においては、地域担当制というのはやっていたというふうに思いますが、名寄地区においては、済みません。私の記憶なのですが、総合計画をつくる時にたしか町内会単位だったか、少し大きい規模だったか忘れましたが、職員を5名、6名担当をつけまして、総合計画の取りまとめをしたような記憶がございます。名寄市としては、これまで正式な地域担当制ということではしいたという経過はないというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 公募制でもやったこ

とないですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。私の経験ではないのですが、ちょっと確認はさせていただきたいと思いますが、公募制ということですね。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

具体的に庁内で職員の地域担当制というのは、どこまで煮詰めた経過があるのか、話し合った経過があるのか、協議をした経過があるのか、何がネックになったのか、そういったところまで洗い出しはできているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地域担当制については、先ほど答弁で申し上げましたけれども、なかなか難しい課題だなというふうに思っています、具体的に庁議の場あるいは課長会議等を通じて地域担当制についての議論をしたという経過はございません。改めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

市政執行の所信表明に関して外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、市政執行所信表明に関して。平成30年第1回名寄市議会臨時会で加藤市長から3期目の市長就任に当たっての所信表明がなされました。その中から何点かお伺いいたします。小項目の（1）、無電柱化におけるコストと効果について。中心市街地活性化の一環として、いわゆる電線を地中に埋設する無電柱化の検討を進められておりますが、電柱にはメリット、デメリットがあります。電柱を無電柱化し、架線を地中化した場合のコストと効果についてどのように

捉えられているかお伺いいたします。また、無電柱化の範囲はどのあたりをどの程度の範囲、距離でという考えがあればお知らせいただきたいと思います。

小項目の（2）、JR名寄高校前駅について。名寄高校前駅が実現すれば、高校生の募集時など交通アクセスを強みとして一つの大きなPR効果を生むことになり、名寄高校生にとっては利便性の向上につながることから、夢のある大胆な構想であると感じました。一方で、クリアすべき幾つかのハードルがあるとも思っております。そこで、JR名寄高校前駅構想が実現した際には、JRは風連駅一名寄駅間に乗降駅を幾つも置かないと考えられることから、計画が進めば既存の東風連駅は廃止になると思うのですが、対象となる東風連地区の町内会や既存施設周辺住民への説明などはどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

小項目の（3）、子供のパスポート取得助成と公平性の観点について。国際交流の必要性や意義については十分理解するところですが、行政の公平性の観点から考慮すると、希望する市民一律の取り扱いが必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、特に子供に限定する意味合いと考え方について所見をお伺いいたします。

次に、大項目の2、地域公共交通体系の今後のあり方について、小項目（1）、乗り合いタクシーの考え方について。名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画によると、本市における平成30年の高齢化率は32%、65歳以上の高齢者人口は8,800人となっております。一方で、人口減少が進み、平成37年には高齢化率は33.4%、65歳以上の高齢者人口は8,084人と716人減るものの、高齢者人口に占める75歳以上の後期高齢者は4,895人と240人余り増加する見通しとなっております。そこで、こうした後期高齢者人口の増加に対応し、快適に暮らせるまちづくりを進めていく上での移手段の確保は今後ますます重要なテーマになってくると思います。特に買

い物や通院などで車を持たない人、交通弱者や運転免許返納者などに対しての小回りのきく移動手段として、現在デマンドタクシーが運行されていない地区について官民が連携しての乗り合いタクシー等について一歩進めて制度を整えていく必要があると思いますが、本市の考え方について検討されていることがあればお知らせいただきたいと思っております。

次に、小項目（2）、郊外地区における利便性の高い交通体系整備について。本市において旧下多寄線でのデマンドタクシーの運行や風連御料線でのデマンドバス実証運行が行われ、当該地区の皆さんに御利用いただき、おおむね好評である旨の御報告を伺っているところであります。ただ、デマンド化されていないその他の郊外地区の移動では、定期運行バスの運行時間、本数など制約が多くなっている地区もあり、それらをカバーした交通弱者に対する移動手段の整備が必要だと考えるわけですが、いかがでしょうか。この点についてお答えいただきたいと思っております。

大項目の3、外国人労働力の活用、受け入れ拡大について、小項目（1）、労働力受け入れのルート確立に関して。少子高齢化によって、この名寄市においても働き手不足の声があちこちで聞こえてきます。求人募集をしても人が集まらない、誰か働いてくれる人はいないかなど切実な声が寄せられております。しかし、現在は日本全国人手不足状態ですから、さまざまな施策を講じてみても近隣市町村の人材の奪い合いか、あるいは地方と都市の争奪戦を生むだけではないでしょうか。国も少子化対策として地域少子化対策重点推進交付金制度などの新たな設立で手だてを講じておりますが、それにしても急激に人口増加につながるわけでも働き手不足が解消されるわけでもありません。そこで、国内での少子化に伴う働き手不足に対応した解消策の一つとして、外国人労働力を活用した産業形成や労働力受け入れのルート確立について、今後ますます深刻化する労働力不足を

見通した取り組みが必要になってくると思うのですが、外国人労働力の活用に関する国の動向と本市の現況についてお伺いいたします。

小項目（2）、受け入れ環境等の整備、サポートについて。外国人労働者の受け入れ環境、特に住居、言語教育、行政手続等の整備、サポート体制などについて現在まで手だてを講じられていることや今後考えられていることなどについてお知らせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐久間議員から大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2は総務部長、大項目3は経済部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1、市政執行の所信表明に関して、小項目1、無電柱化におけるコストと効果について申し上げます。このたびの市長選後の臨時議会におきまして私の所信を表明するに当たり、中心市街地活性化策の一環として無電柱化について検討を進めたいと申し上げたところですが、議員も御承知のとおり無電柱化は防災上の観点からの道路空間の確保、あるいは良好な景観づくりや安全性、快適性の確保が図られる施策として今後重要な役割を担う施策になり得ると考えているところです。また、本年4月に国土交通省によりまして無電柱化推進計画が策定をされまして、本年から3年間かけて約1,400キロメートルの新たな無電柱化の着手を目標とし、日本本来の美しさを取り戻し、安全で災害にも強く、景観形成や観光振興なども視野に入れたまちづくりが期待をされているところでございます。

本市においては、本計画を参酌し、本市における無電柱化の検討を図る上では当然のことながらメリット、デメリットがあろうかと考えております。メリットとしては、いつ起こり得るかもしれぬ災害対策の向上や安全で快適な道路通行空間の確保、景観形成による潤いのある町並みづくりに

よる観光振興などが考えられますが、デメリットとしては国が示している地中化による電線共同溝方式でも道路管理者は1キロメートルあたりで3.5億円の負担となり、低コスト化など手法の実用化についても検討されておりますけれども、まだ実施する範囲によりましては実現する上でコストが大きいものと考えているところです。また、本市としてはあくまでも仮の無電柱化の範囲としては名寄の玄関口である名寄駅前からの西側の市街地が考えられるところがございますけれども、今後具体的に研究、検討を図るべきものでございまして、どれだけのコストや設置範囲、設置することによる効果や手法の洗い出しなどさまざまな課題を解決する中でその取り組みを進めてまいりたいと考えております。

小項目2、JR名寄高校前駅についてお答えいたします。現在鉄道を使って名寄高校に通学している学生は、JR名寄駅、東風連駅で下車をし、ともに学校まで2キロメートル弱の距離を移動しております。特に冬期間は徒歩での移動となり、御苦勞をかけているところでもあります。東風連駅の利用状況は、JR北海道によりまして名寄高校の生徒の利用がほとんどを占めておりまして、名寄高校の前に駅を設置できれば地方から通学する学生には通学時間の短縮により格段の利便性の向上となり、魅力的な学校になると考えております。また、市内においても冬期間の通学では鉄道を利用した通学者の増加も見込まれ、鉄道利用の促進にもつながると考えております。しかし、駅の設置については多額の費用が必要となりますので、現在特定財源の確保が可能かどうか調査研究を進めているところでありまして、今後現東風連駅のあり方も含めて検討し、地域とも情報共有をしっかりと図りながら進めてまいりたいと考えております。

小項目3、子供のパスポート取得助成と公平性の観点についてでございます。所信表明で述べました本市の子供たちに対するパスポート取得費用

の助成については、市内の児童生徒、学生が国際理解を深めるとともに、国際化に対応した人材育成を図ることを目的として実施したいと考えております。具体の制度などは、助成に係る市の費用負担、効果などを勘案し、今後の検討となります。

なお、議員から御指摘がございました公平性につきましては、各制度共通の重要な観点でもあり、制度の目的や趣旨に沿った中で確保しなければならないと考えております。今回の助成の目的は、次代を担う子供たちを育成するものであり、それが今後のまちづくりにもつながっていくほか、重ねて子供たちの負担能力についても考慮していただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、地域公共交通体系の今後のあり方についてお答えいたします。

初めに、小項目1、乗り合いタクシーの考え方についてです。名寄地区市街地の主な交通手段であるコミュニティバスについては、高齢化社会に対応し、利便性の高い公共交通サービスの提供を目的にバス車両のワンステップ低床化、医療、福祉を中心とした公共施設への路線確保、ダイヤ見直しなど平成28年4月より新たな形態でバス運行をしております。市民生活に定着化させるためにも当面は同様の交通体系を維持していきたいと考えています。

また、コミュニティバスの近年の乗車状況については、平成29年度延べ乗車人数では4万7,738人、前年の4万9,402人と比べて1,664人の減、率にして3.4%の減となり、平成29年度のコミュニティバスの定期券販売数は33枚となっております。

次に、小項目2、郊外地区における利便性の高い交通体系整備についてお答えいたします。市内のバス路線については、名寄地区中心部を巡回する路線が3系統、市内中心部と郊外及び周辺自治

体を結ぶ路線が8系統、デマンド型のバスとして郊外と市内中心部を結ぶ路線が1系統と合計12系統により市民の生活を支える公共交通として運行しております。平成23年度には、利用者が減少していた風連地区の郊外から名寄地区を結ぶ路線バス、下多寄線について予約型のデマンドバスに転換し、自宅から目的地まで送迎できるサービスとして、特に高齢者の利便性の向上が図られております。また、名寄地区と風連日進地区を結ぶ路線バス、風連御料線についても郊外の一部区間について利用者の減少から路線バスとしての運行が難しく、平成29年度において見直し検討や自主運行を重ね、本年10月より一部区間を予約により運行する効率的なデマンド化を予定しており、今後も地域事情に合った効率的な交通体系に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、外国人労働力の活用、受け入れ拡大について、初めに小項目の1、労働力受け入れのルート確立に関して申し上げます。

全国的な人手不足の中、ハローワークなよろ管内の平均有効求人倍率におきましても仕事不足から人手不足に転じた状況が示されておりまして、労働力確保につきましては喫緊の課題となっております。こうした中、国は国内で不足する労働力を補う方策の一つとして外国人労働者の受け入れに着目し、この間諸制度の改正により雇用の拡大を目指してきました。近年では、外国人技能実習制度における実習期間の延長や対象業務の拡大が行われたほか、さきに公表されました骨太方針原案におきましては従来の医療や教育といった専門的、技術的分野における外国人に限定せず、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れる仕組みを構築する必要があるとし、新たな在留資格を創設することで実質的に単純労働の分野にも門戸を広げる方針が示された

ところであります。

また、本市の現況についてでございますが、外国人住民登録者人口につきましては平成28年9月末現在で117名、国別では主に中国、アメリカ、韓国、カナダとなっております。教育、小売業分野のほか、農業分野においては多くの中国人が就労している状況でございます。

次に、小項目の2、受け入れ環境などの整備、サポートについて申し上げます。北海道内における先進的な事例といたしましては、東川町が2015年10月に町立の日本語学校を開校し、留学生を対象とした奨学金制度、寮費の補助、国際交流員によるサポートなど独自の制度を整え、留学生向けの合同説明会を開催するなど地元への定着を目指した取り組みが行われてございます。本市におきましては、外国人技能実習制度に基づく農業分野での技能実習生の受け入れが行われており、J A道北なよろが技能実習の適正な実施と実習生の保護について管理団体として役割を果たすとともに、受け入れ農家で構成します協議会が共同宿舍の設置による住宅確保、生活指導などのサポートに取り組んでおり、市といたしましては講習における講師の派遣、運営の支援を行っているところであります。今後の考えについてでございますが、国の制度改正などを注視しながら、関係団体との連携のもとに地域ニーズの把握、先進事例の調査などを踏まえ、当地域における可能性を探ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、それぞれお答えいただきましたから、順を追って再質問させていただきます。

まず、無電柱化の関係なのですが、先ほど市長のほうからコスト、土木工事に1キロ当たり3.5億円、3億5,000万円かかりますということなのですが、私もちょっと調べてみたら電気設備、トランスだとかケーブル工事費用が1.8億円、そ

のほかにかかるということで、1キロ当たりやるのに合計5.3億円かかるということなのです。だから、かなりお金がかかると。例えばこれまでの国からの補助事業、補助メニューを利用したとしてもおよそ全部は出ないですから、60%出る計算で考えたときに国が2.1億円、自治体1.4億円、電線管理者が1.8億円というぐらいの計算になるかと。そうすると、かなりこれは工事費としては多くかかると。

それで、先ほど美観の関係、景観の関係や、それから防災上の観点からおっしゃられたのですが、防災の観点から考えますとやっぱり地域、地域で何が必要かというのはこれは変わってくると思うのです。特に本市においては、例えば豪雪への備えであったり、あるいは豪雨による川の氾濫、水害に備えることが優先順位の上位に来るのではないかというふうに思うわけです。それで、市民の不安感から、特に議会報告の中でも要望なんかもされておりますが、大雨に備えた河川の床ざらいや、あるいは河川の雑木処理、それから排水、排水溝の整備点検、護岸の強靱化や整備ということで、これは優先をしていくべきではないかというふうに思うのです。

それで、もう一つは、国はこの予算をどこから持ってくるかということでちょっと出ていたのですが、さきに出国税とされていた国際観光旅客税、これが平成31年1月7日から施行される予定になっております。2016年で計算しますと、海外に行く日本人旅行者というのは4,100万人で、1人から1回1,000円を徴収すると。そうすると、計算間違っていないければ400億円が国の財政として新たに入るわけです。ところが、平成28年の自治体総数、これは市町村合わせて1,718自治体だと思っておりますが、これで割り返してみますと1自治体当たり例えば400億円が等分された場合に2,300万円。そうすると、これは何メートルできるかと。40メートルです、これでできる工事というのは。だから、かなりこれは

コスト的にも高いものがあるのではないかというふうに思っております。

それとあと、景観上の観点から考えますと、やっぱりこれは商工会を中心としてどのように見せていくのか、統一感を示すかなどさきに検討されているのかどうか、それからどのような景観にしていくのか取りまとめるのが先ではないかというふうに私は思っています。空き店舗の問題、店舗の老朽化対策など問題点が幾つかあります。こちら辺について再度お答えをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） あくまでも検討ということでありまして、そこをまず御理解いただきたいと思うのですが、防災の観点から申し上げますと議員お話しのとおりでありまして、河川整備等は重要項目の一つであります。これは、国や北海道による河川管理、本市が所管している普通河川の維持整備にも鋭意取り組んでおりまして、引き続きこれもしっかりやっていきたいというふうに思っております。

一方で、無電柱化の取り組みは非常に今国も強く進めておって、例えばロンドンやパリだとか市街地区はヨーロッパでは100%無電柱化ということですけども、東京ではまだ8%というような、日本は非常におくれているような状況で、そうしたことからこうしたことを進めていきたい、こういうことでもあります。まだ商店街の皆さんと何も話しているわけではございません。ただ、例えば名よせ通り商店街の中でちょっと話が出ていたという話をお聞きしたのですけれども、今あそこ融雪溝がありまして、その融雪溝になかなかもう入れるのもしんどくなってきていると。融雪溝も老朽化をしてきていると。空き店舗も出てきて、融雪溝に入れないと非常に見にくくなってきて、五丁目商店街のような排雪、除雪体制にしてもらえないかというような議論もあつたように聞いております。あの融雪溝をうまく電柱、電線の埋設に使えないかというような、そんな発

想もあったり、あるいは今議員がおっしゃられたトランスだとかの電柱の関係の埋設に関してはさらに低コストで優遇されるというような話も進んでいるというふうに聞いております。そうしたことも総合的に勘案しながら、改めてまずはこうした話題も投げかけて検討を進めていったらという段階でありまして、全くコンクリートというわけではありません。しかし、こうしたことを含めて中心市街地の活性化も含めた議論が展開していくという一つ、一石を投じることになればなというふうにも思っているところでございます。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 今市長のほうからあくまでも検討段階であると。さらに、融雪溝が使えないかということなんかも含めて御答弁いただきました。私は、財政が潤沢であれば何もこれ心配する必要もないなというふうに思っていますから、その点では一致するのではないかなと思うのですが、ただ先々考えたときにどうしてもやっぱり慎重にならざるを得ないということなのです。

今般、先日ですか、大阪での災害が発生しました、地震が。震度6ですから、相当大規模な災害。私テレビで注目したのは電柱だったのです。電柱がどういうふうになるかと。かなり揺れたのですが、倒れたところは映っていませんでした。倒れたものは映っていない。そして、もう一つ注目したのは、地中に埋められているものです、インフラ。そうすると、水が道路のところから噴き上がって、放送で見ていたのは水道管が破裂し、ガス管が被害に遭ったということで、やはり埋設されたインフラの破損が見てとれるということなのです。ここに加えて電線も埋設された場合、今度は一気に破壊されたインフラを修繕しなければならぬ。それと、無電柱化の工事に係る費用、あるいは例えばふぐあいが生じた場合に改めて今度復旧するということになるのかなりコストがかかるということで、これが行く行くは利用者負担になっ

て、電気代だとか、そういうものの料金の上乗せになるのではないかと。そうすると、やっぱりデメリット部分が少し多くなるのではないかとということでもあります。潤沢に財政ができた場合には十分やっていただきたいと思うのですが、私はそういうことで慎重に対応するべきではないかというふうに思っております。

それとあと、JR名寄高校前駅について、移らせていただきます。それで、市長のほうはJR名寄高校前駅については新設を目指しているということだと思うのです。ただ、私はやっぱり通常風連駅と名寄駅のこの短い区間に、例えば新設だということになると東風連駅が残り、新たに名寄高校前駅があるということで、2つ乗降所が間にあることをJRがよしとするかしないかと。これは、あくまでもJRの考え一つでありますけれども、恐らく新設ということではなく移設ということになり得るのではないかとということです。そうすると、やっぱりかなり課題が残るのではないかなと。新設なら問題は出ないと思います。移設になったら課題は残るのではないかとというふうに思っていますから、それとあときのう熊谷議員の代表質問で、教育長のほうから名寄高校の全体のいわゆるキャンパスの配置構想についてお話しされましたので、私本当はどういう構想になっているのかなとお伺いしたかったのですが、きのうの教育長の御答弁で理解しましたので、ぜひ道教委の今後の決定いかんになると思うのですけれども、市としてやっぱり一つの集約した構想に基づいて高校づくり、配置を進めていただければと思っています。

それで、JRの名寄高校前駅構想については、今後の進捗状態を注目したいというふうに思っています。それとあと、やっぱり高校のキャンパス配置もそうですし、あるいは東風連駅の乗降所が廃止ということになった場合、その周辺の地域の方、父兄の皆さん、生徒の皆さん、十分コンセンサスをとって進めていただきたいということを私のほうから要望しておきたいというふうに思いま

す。

それで、3番目の子供のパスポート取得助成と公平性の観点に移りたいと思うのですが、先ほどパスポート、将来を担う子供たちにいわゆる人材の育成だということで、その点について私は十分理解するのです。ただ、今例えば経済交流、商品の輸入ルート交渉だとか、あるいは技能、技術取得、外国人労働者の受け入れルートの確立、それから海外のニーズ把握など多岐にわたる分野でのパスポート取得助成がさまざまな産業の面からも考えてこれは必要になってくるのではないかと思いますので、その点拡大した考え方はないのかどうかお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 若干重なりますけれども、対象を子供たちとした理由は、若いうちに海外を経験するということは語学勉強の意識の醸成だとか、価値観の柔軟性、あるいは日常の当たり前のことに感謝する、創造力が豊かになる、そういったことで非常に子供たちの世界を広げることになっていくのだというふうに思います。ある統計によると、ここ5年で海外からの日本への流入人口というか、観光客というのでしょうか、3倍になっているのですけれども、一方で20年間日本人が日本から海外に出国している人数は変わっていないというデータがございます。その中でも特筆すべきは、20代の方がこの20年間で海外に行く人数が4割減っていると、こういうことであります。若い方たちが海外に行くことにドメスティックになってきていると。今回台湾の交流等も含めて新しい施策を打ち出させていただきましたけれども、小さいうちからこうしたところに目を向けて学んでいくという姿勢を持っていくということは、必ずや豊かな子供たちの醸成につながって、地域愛にもつながっていくと。そういう角度から、今回この制度設計をまだこれからですけれども、させていただきというふうに考えているところでございます。

経済活動等も当然あるというふうに、それは理解しますけれども、例えばそうした事業は経済部所管、あるいは国のほうでの経済販売活動事業だとか、そうしたことでの名目での補助金、助成金等もあるというふうに思いますので、今回の提案はまだこれからですけれども、できるだけ若い子供たちを中心にしたそうした事業にできないかということを考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 私この間質問していると、行政からの答えはなかなかいいお答えをいただけなくて、やっぱり地域の税の使い方ですから、すべからく市民の全体の公平性の観点からどうなのかという御提言をいただいております、子供たちに限定するというのももちろんいいです。これは、反対しておりません。みんなに拡大したらどうかということも申し上げているわけで、これは先ほど経済分野ではいろんなさまざまな事業があるということで、そっちのほうを使って交流もできるのでないかということなんかもありますけれども、例えば商店街の皆さんも今どんどん海外に打って出なければならぬということであるとか、それから中国の研修生を受け入れをしている農業分野での智恵文地区のほうからも、研修生との面接といいますか、現地に赴いて直接見てくるという、その行ったり来たりを繰り返して労働力の確保に尽力されているということなんかも1つありまして、やっぱりここら辺からも全産業にまたがってしっかりアンバランスのないような形でやる。私は、観光旅行でもいいと思うのです。観光旅行に行っても先ほど言った出国税1,000円払うわけですから、観光の海外旅行の1,000円払って、行ってさまざまな経済だとか文化の違い、そんなものを学んできて、やっぱり双方向の交流ということが今言われているのですが、ツーウエーツーリズムということで外国訪問する日本人の経済だとか文化、国民性の影響力を戦略的に捉えていくと。だから、日本人行ったら海外でそ

ここでいろいろ対応することを通じて、やっぱり向こうの人も日本に興味を持って来ていただけるか、そういうこともありますので、ぜひ拡大について検討されたいというふうに思います。

地域公共交通体系の今後のあり方に移りたいと思いますが、先ほどお答えいただいたのですが、再質問させていただきます。75歳以上の高齢者、先ほど前段で触れたように今後かなりふえるということが推計されております。それで、既存の公共交通でカバーできていない面を利便性向上と中心市街地活性化の観点から検討することが必要ではないかというふうに私は思っています。市内部においては、行政とハイヤー会社との協議によって予約型乗り合いタクシー、この制度を確立していったらどうか。これは、さまざまな自治体で先進的な事例がございます。それで、1つはこの間いろいろ質問で出てきていると思うのです、今回ではないですけれども。それで、特に既存の例えば地域コミュニティバスも走っていますが、地域コミュニティバスは外周を回るだけなのです、まちの中の。だから、東西に直接結ぶルートがない。それから、南北に結ぶ直接のルートがないというのが、これが中抜けの残念なところだというふうに思うのです。それで、目的地まで既存路線で時間がかかり過ぎるという点を改善する意味でも、例えば旭栄団地方面からいわゆる文化センターのあたりまで、直接これをタクシーで結ぶ。予約して、タクシーが運ぶというような乗り合いタクシー制度などはできないか。それから、南北というと王子マテリアから40号線結んで、大橋区ぐらいのあたりまで幾つかの中間のとまるところを結んで、十文字に地域コミュニティバスの中ほどを埋めることはできないかどうか、その御検討はいただけないかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほども一部お答えさせていただきましたけれども、今の市街地にお

けるコミュニティバスにつきましては28年4月からということ、それまで数年かけまして検証をさせていただきます。先ほど利用人数などもお知らせをしましたがけれども、激変をしているという状況ではなくて、それぞれ医療機関ですとか、商業施設、公共施設等を結ぶ交通機関として利用していただいているというふうに考えているところでございまして、今後も現行のコミュニティバスの路線につきましては堅持をしまいたいというふうに考えているところでございます。

なお、やはり高齢化率も上がっていくでしょうし、利用者の方が路線バスまでの、コミュニティバスまでの乗るところまでの距離がだんだんつらくなっていくというような状況は出てくるのかなと思っておりますので、それぞれ今後検討することは必要かなというふうに思いますけれども、現行今年度地域公共交通の活性化協議会の中で全体的な交通網をどうするかという計画をつくることになってございますので、その中で検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 地域コミュニティバスは、外周回っていますと言いましたけれども、それはそれで必要だと思うのです。先ほどお聞きしましたら、定期購入者もかなりの人数になっておりますし、それから地域によりやく定着したと思うのです。私は、だからそれ以外のところ、それプラスやっぱり町中を結ぶ交通機関があれば、これから立地適正化計画なんかもございまして、いわゆる公共施設を結ぶ、そういう交通網として新たに本市のタクシー会社と協議した上でそういうものも考えられないかということで、今ほど活性化協議会の中でさらに今年度議論するということなので、ぜひ議論を深めていただきたいというふうに思います。

それと、郊外地区の関係なのですが、1つは弥

生地区です。これは、JRバスが走っているのですが、平日で4往復、土日は3往復しかないので、それで、かなりやっぱり弥生の方々は、デマンドバスの運行地区としては共和、曙、豊栄は組み込まれているものの、弥生地区は組み込まれていないと。したがって、不便な4往復の中で行ったり来たりしなければならないということなんかもありますし、それから智恵文地区のバス、これが最終は名寄出発が17時20分、智恵文が17時40分ということなのですが、特に高校生がクラブ活動や何かで遅くなった場合にこれ乗り過ごしたら、あと汽車で帰るしかないので。汽車が今のところ19時30分ということなのですが、稚内方面下りです、普通列車で。かなりこのあたりも郊外地区のいわゆる利便性も、一方でデマンドバスどんどんよくなっていっておりますが、こちら辺をやっぱり手だてをしていく必要があるのではないかと思うので、このあたりのお考えを同じになるのかもしれませんが、お願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 基本的には、路線バスが走っている路線につきましてはそこにデマンドを同じように入れるということにはなりませんので、実態として本数が少ないというような利便性の問題は確かに残るかというふうに思いますが、今後どういうふうにその地域が変化をするのか、その辺も見きわめながら、繰り返しになるかもしれませんが、今年度改めて公共交通の計画を策定をするということでございますので、これは全体的な見直しということになりますから、公共交通機関の空白地帯も含めた見直しということになるというふうに思いますので、今言われた路線バスまでにどうやって結ぶのか、あるいは便数が少ない場合の解決策なども含めて協議をすることになるかというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公共交通活性化協議会のほうでの議論の中では、恐らく交通の空白地帯を含めてどれぐらいの需要があるのかというようなところからのスタートだと思っております。協議会自体は、バス会社の方、タクシー会社の方、市民の方含めていろんな方で構成されております。それぞれ知見を持っている方もいらっしゃいますので、どういう形が一番いいのか、いろいろと御提言いただきました十文字にしたらどうか、あるいは交通空白地域、特に郊外地域どうしたらいいのかというような観点も非常に大切な観点だと思っております。この話進める中では、デマンドということがありますので、需要がどれぐらいあるのか、それが一番大切だと。それと、もう一方、供給過剰です、逆に言うと。言葉は悪いですけども、バスが空気を積んで走っているという状況がこれは誰から見てもうまくないだろうということもありますので、そのあたりも含めて十分議論重ねてまいりたいと思います。ただ、中村部長答弁いたしましたように、路線バスの中には過去の経緯があるものもございますので、若干難しい側面もあるかと思えます。ただ、すぐはできないかもしれませんが、何年かかけてある程度の構想をつくりながら空白地出ないような形で進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 中村部長と、それから副市長のほうからお答えいただきました。名寄市総合計画の第2次の中で見ますと、25項目の市民満足度評価で交通機関の便利さは下から6番目ということに数えられるわけでありまして。それで、今後議論を深めていただけるということでもありますから、特に市内のハイヤー事業者の声なんかもぜひその協議会の中でも、あるいは別建てでも聞いていただいて、持続可能性を模索しながら前に進めていただきたいというふうに思っています。先ほど橋本副市長が言われました需要がどれぐらいあるかどうかということのクリア方法と

しては、予約制を取り入れて、そこに必要な車を走らせるということであればクリアできるかなというふうに思いますから、御検討いただければと思っています。

最後になりますが、最後の項目、外国人労働力の活用、受け入れ拡大について先ほどお答えいただきました。東川町の独自制度なんかも御紹介いただいて、今後やっぱり少し単純労働のほうにも開いていくのかなというふうに思うのですが、私実は先ほど名寄の住民登録者はわかりました、数。公共職業安定所の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数ということで、これは厚生労働省の北海道労働局調べで見ましたら、名寄のハローワーク管内、これは1市6町1村にまたがるのですけれども、ここで外国人労働者が375人働いているということで、107事業所にまたがるのです。それで、内訳をどのような内訳になっているのかといたら、ハローワークまで行きましたもなかなか教えてくれなかったのですが、私法務省調べの在留外国人数、これ平成29年6月末在留外国人数ですが、調べますと、これは名寄市は129名なのです。枝幸町は142人、浜頓別107、下川36、美深15、音威子府5、中川2、中頓別2ということで、名寄のハローワーク管内、法務省調べのものでいうと438人の在留外国人、これは3カ月以上の在留資格を持って活動している人がいるということで、かなりやはり国際色豊かになっている。それだけ要するに人手不足だということです。現在の名寄、ハローワークの管内の有効求人倍率ですが、1.18ということですから100人に対して118の仕事があるという、そういう解釈です。だから、かなり企業が求めているもなかなか来てくれないということもありますので、ぜひ国籍、民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合って対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくという多文化共生社会の考え方に立つべきではないかと。

それで、震災の復興事業だとか2020年の東京オリンピックなどでの地方の労働力が都市部にやっぱり吸い上げられる、流出しているということです。だから、吸い上げられる側の地方というのがいち早く産業構成上の必要な手だてをこれは講じなければならぬのではないかと考えています。それで、受け入れのルート確立についてなのですが、これって管理団体通すと思うのですけれども、名寄にはないと思うのです。ちょっと調べたところ、実はこの管内で見たら近くでは結構あるのですけれども、名寄が載っていないので、後でこの管理団体、平成30年5月31日調べでいうと、近くでは結構あるのです。オホーツク、紋別のほうだとか、雄武だとか、佐呂間だとか、いろいろあるのですけれども、こちら辺で管理団体がやっぱり受け入れとすると窓口になるかと思えます。それで、その管理団体について、これ制約があるのですけれども、どこでもここでも管理団体になれるということではないのですが、商工会だとか農協だとかいろいろできますから、こちら辺の御検討を今後考えていく必要性というのは現状どうかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 外国人の受け入れに当たっては、それを管理する方というか、管理というか、保護も含めての管理という意味ですけれども、その組織が必要だというふうになっています。先ほど言われたように、名寄市の中では管理団体はないということでありましたけれども、JA道北なよろは特定管理団体ということで、範囲は狭いのですけれども、この特定管理団体事業者として中国人の受け入れをしているということでもあります。今後そういった管理団体の育成が必要ではないかという御指摘でありましたけれども、まずは名寄市において外国人労働者が制度の内容も含めてなじむのかどうか、あるいは事業者のニーズがさまざまな条件をクリアした上で必要なの

か、その把握が必要だと思っていますし、その上でニーズがあるということであれば、それは行政として管理団体の認定を受けようとする団体に対する、これはどういう形の支援なのかわかりませんが、情報提供という部分もあると思いますので、それは必要な支援についてはその段階で検討していかなければいけないのではないかと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ニーズがあるかどうか、人手は不足しておりますから、ぜひ把握していただいて、問題は心配事が幾つかあると思うのです。例えば治安はどうなるのかとか、果たして仕事にマッチングするのかわりとか、ちゃんと働くかわりとか、細かなことを言えばいろいろ心配されている方もいるのです、実際のところ。ただ、きちんと国内法に違反のない形でやっぱり受け入れる。ちゃんと最低賃金制を守ると。何かいわゆる外国人というと低廉で、安く使うみたいな形が悪いイメージとしてあるものですから、きちんとそういう受け入れ企業だとか事業所の外国人労働者に対する処遇が国内法に適しているかどうかチェックをする。監視をするということなどもやっぱり必要でないかというふうに思うのです。それと、あとは先ほど言われたこととも関連するのですが、ぜひ自前の管理団体をそろえてこれからの先々の人口減少に対応していくということが必要でないかということをお願いしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、まとめです。外国人にとって暮らしやすい社会の形成が不可欠でありまして、そのためには教育、社会保障など生活、経済面での外国人差別の解消、それから子供の日本国籍取得に関する出生地主義の運用、永住権取得に要する居住年数の短縮など受け入れ環境の整備が求められております。地方でやることと国に求めることと、あるいは道に求めていくことなどあろうと思いますが、今後とも努力をお願いしまして、3分残しましたが、以上で私の質

問を締めます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時59分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 高 橋 伸 典